

中國少年傳

中國少年傳

誠敬
謹

謙 誠
謹 敬



君 歐 岡 中 將 少 軍 陸 皇

丙寅亥日
芳郎



故陸軍少將中岡黙君

丙寅吉日
芳郎

沈氏南詞東月寄詞

之德島上執信殿與雨尾松守是生高取

山中尾解台拾靴顧野赤城邊

歌洲無記

吹洲活詞古來無處常龍捲動七區

守株吾不與達觀大夢宜雄焉

三子

山行下



讀筆及誄之軍將

次韻南詞宋月寄韻

久無馬上執旂歡興國危俄坐見安
然高臥
山中屢解香旂報顧野赤城邊

次韻無忌

次韻活別古來無虎嘯龍騰動九區
守株吾不坐達觀大勢豈雄圖

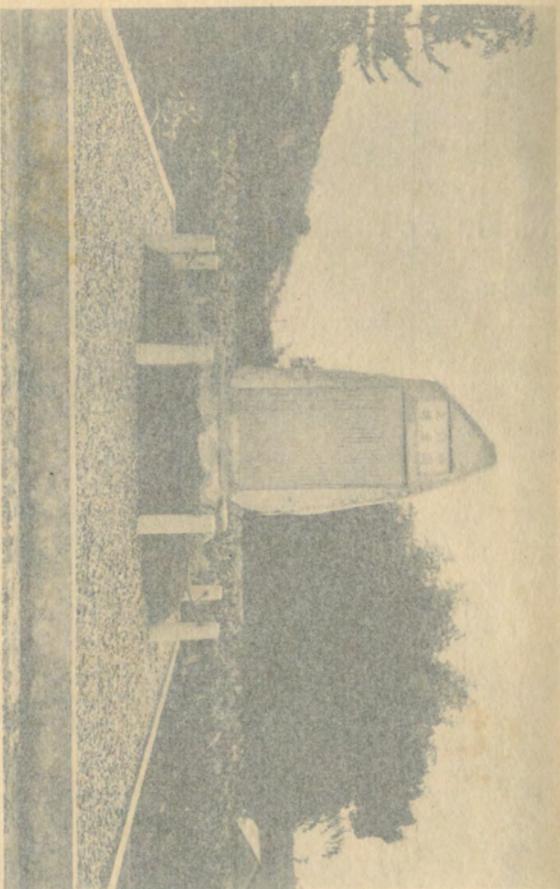
三

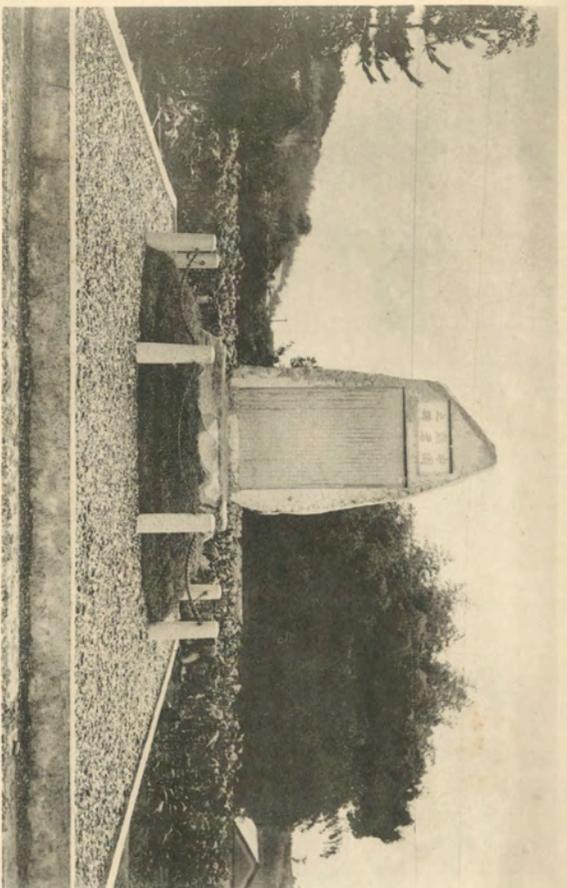
許山小



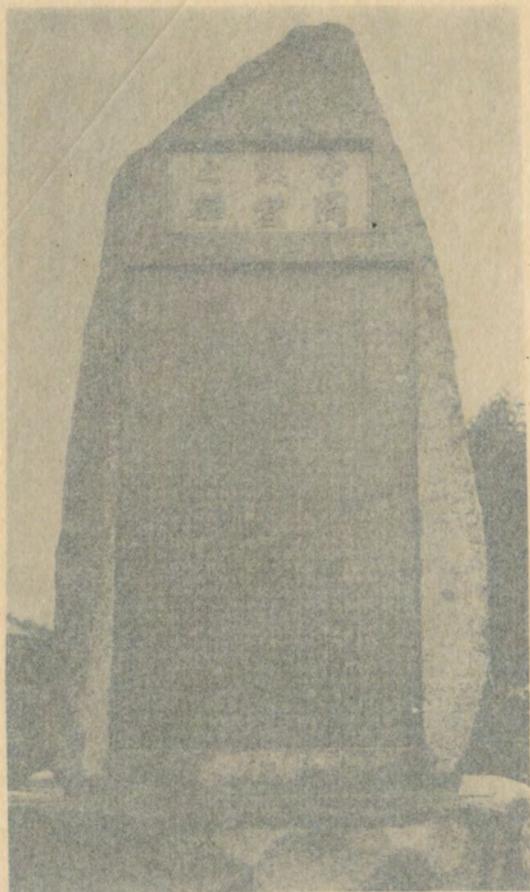
讀筆及誅之軍將

在 明 照 念 碑 其 全 景





在 明 都 念 碑 其 一 全 景



碑二其 碑念記明虫在



碑二其 碑念記明虫在

中岡少將小傳目次

扉字

題字

肖像

筆蹟

詠詩

書簡

記念碑 其一全景、其二碑

序

本書編纂に臨みて

男爵

出石 猷彦
阪谷 芳郎

宇垣 一成

野中 勝明
谷 壽夫

小傳

其 一 少年時代……………一

其 二 壯年時代……………四

其 三 軍籍に入りたる初期時代……………七

其 四 熊本鎮臺幕僚參謀時代……………八

其 五 陸軍士官學校中隊長時代……………二

其 六 參謀本部及監軍部在勤時代……………三

其 七 日清戰役時代……………六

其 八 陸軍省人事局在勤時代……………八

其 九 老年時代……………三

其 十 逸話……………六

其 十一 作詩の天稟……………三

其 十二 卒去……………三

其 十三 家庭……………七

追憶詩文

其十四 年譜……………四

文

中岡將軍の至誠……………石川 潔 太 五

故麓山中岡先生に對する小生の所感……………萩野 末 吉 五

故中岡將軍を憶ふ……………大熊 二 夫 五

故中岡閣下の逸話……………川 中 近 次 郎 五

故中岡將軍を追憶して……………野 中 勝 明 五

懷中岡少將……………草 生 政 恒 三

故中岡閣下に報ゆるの途……………山 本 清 次 三

故中岡翁を憶ふ……………松 田 常 太 三

詩

哭麓山中岡兄……………石 原 西 涯 三

中岡麓山將軍追悼筵賦奠……………池 上 八 十 二 三

追憶先輩中岡將軍……………谷 壽 夫 矣

憶中岡將軍……………櫻 井 沼 南 矣

俳句……………井 出 台 水 奄

中岡將軍葬送の日……………井 出 台 水 奄

中岡少將の詩文と遺稿集

詩……………壺 充

文……………壺 充

題額碑文

題額……………宇 垣 一 成 充

碑文……………野 中 勝 明 充

跋……………石坂善次郎

序

今其れ我岡山縣に於ける陸軍先進の士を問ふ者あらば、聳山、中岡先生に指を屈せざるを得ず。明治の初、先生率先して身を軍籍に委ね、八年陸軍少尉に任じ、爾來累進して、三十三年少將に進む。其當時までに、我縣人に在りて、將官に榮進したる者、蓋し二三人に過ぎず。先生の「一たび進路を陸軍に採るや、後進子弟の之を追慕して、軍人たらんと欲する者、日に月にも多く、今や其人、數ふるに遑なきに至る。後進余の如きも、先生の恩遇に負ふ所實に大なりと謂ふべし。先生人と爲り深沈寡黙、而も春風駘蕩の和氣を以て人に接し、秋霜烈日の氣概を以て自ら肅しむ。三十八年其の職を退くや、同志者と胥謀り、岡山縣武學生養成會を組織し、後進子弟の身を軍界に投ぜん

と欲する者を誘掖指導す、後進子弟の其の薰化時雨に霑ふ者、幾百人なるを知らざるなり。宜なる哉、吾人僚友の仰て以て斯界の師表と爲し、尊敬思慕して已まざるや。大正十一年の秋以降、先生藥餌に親み、荏苒瘳へず、十四年十二月九日遂に起たず、享年七十又九。是の日、余其の枕頭に侍し、易簣に遇ふ、哀痛の情、怙恃を亡ふが如く、當時の感想、今尙ほ胸裡に新なり。先生の閑地に就くや、情を吟哦に寄せ、以て自適す。其の陸軍に於ける顯著なる功績の如きは、余の改めて縷々たる絮説を要せざる所なり。今茲に十一月、其の小傳成る。之を讀み、更に追懷感慨の情に禁へざるものあり。乃ち非文を顧みず、謹みて數言を卷頭に録することとせり。

昭和二年十一月

宇垣一成

本書の編纂に臨みて

中岡將軍は、我岡山縣出身武官中、最長老の一人にして、明治維新の際、從軍せられしを始めとし、爾來陸軍に身を委ね、要職に歴任し、又内外の諸戰役に參加し、其事功世に傳ふべきもの尠からず。且つ常に意を後進の指導誘掖に注がれたるが、日露の戰役に於て、岡山縣出身少壯有爲の將校、多數戰歿せり。當時、將軍は陸軍省人事局長として、親しく其狀を詳知し、深く之を憂ひ、慚然として曰く、少壯將校にして、斯の如く多數戰歿す、若し此儘にして放置せんか、岡山縣出身武官は、他日其跡を絶つに至るべしと。已にして戰役終り、將士凱旋するや、在京の縣人相謀り、歡迎會を芝三緣亭に開催す、將軍席上に於て、出

二
席武官を代表して謝辭を述ぶると同時に、諄々として、我縣出身將校多數戰歿の狀を述べ、且つ此際我縣下に於て、大に武學生養成の道を開くの必要なる所以を説き、之を滿場の士に謀られたるに、其の言悉く肺腑より出て、聽く者をして、太く感動せしめ、當時大藏大臣たりし阪谷男爵を始めとし、馬越恭平君等列席の諸彦、一齊に之に賛同し、爾來其議熟して、遂に岡山縣武學生養成會の設立を見、今日の盛を致すに至る。其の功績没すべらざるものあり。曩に大正十四年十二月九日、將軍病を以て卒去せらるゝや、故舊相謀り、記念碑を其の郷里に建てんとするの舉あり。依て此機に於て小傳を編纂し、其の事歴逸事を記述し、以て碑文の未だ盡さざる所を補ふは、獨り將軍の爲めのみならず、後進の啓發激勵に資するものあるべ

きを信じ、茲に本書の起草を長谷井千代松君に依囑し、稿漸く成る。乃ち之を梓に上せ、謹て一本を將軍の靈に供へ、又僚友舊知に頒ち以て記念となす。惟ふに建碑の事は勿論、本書の編纂成るに至りたる所以のものは、將軍の遺徳の高きと、後進景仰の誠意厚きとに、因るに外ならざるなり。唯本書編纂の爲め、材料を蒐集するに方り、甚だ遺憾を感じたるは、將軍の最も活躍せられたる、壯年時代に於ける其上官若くは僚友にして、親しく將軍の活動振りを目撃し、若しくは將軍と事を共にしたる諸彦の多くは、既に鬼籍に入り、就て將軍の當時に於ける事蹟を質すの便に乏しく、從て其の時代に於ける記事に遺漏多きを免れざること是なり。若し假すに時日を以てせば、或は之を補ふの道なきにあらざりしも、上梓の期既に迫まる

ありて、遂に之を果さず、是れ甚だ遺憾とする所なり。他日、若し多聞の士を得て、之を増補するを得ば、幸甚とする所なり。本書の編纂に方り、主として執筆其の衝に當られたる、長谷井千代松君、並に或は貴重なる資料を提供せられ、或は有益なる助言を賜はり、或は逸話、追憶の文章、詩、歌等を寄せられ、其の他諸種の幫助を與へられたる諸彦に對し、深く感謝の意を表す。

昭和二年十一月

野中勝明
谷壽夫

中岡少將小傳

其一 少年時代

君は姓を中岡名を獸字を子明號を唐琴又は盤山と稱す。弘化四年五月十三日を以て備前國邑久郡虫明村に生る。中岡榮左衛門盛翁と稱すの第四子なり。幼名を勝之介と云ひ、長じて四郎と改め、後又獸と改名す。盛翁、四男二女あり。三兄は不幸にして皆夭折す。仍て君季子を以て其家を襲ふ。家世々岡山藩の國老、伊木氏に事へ寵任を蒙る。

君の祖は元因州鳥取に家す。初代を中岡秀悦と云ひ、池田侯に仕ふ。大阪陣等に出陣し名あり。寛文元年九月、芳烈公に隨從して岡山に來り住す。其墓岡山市外奥市大池の東北なる山麓に在り。

祖父勝兵衛盛房は、岡山藩矢吹久四郎の三男にして、中岡家に入り、岡山北方に住し、永く伊木家御小納戸役を勤む。老後虫明に移り住む。嘉永三年十一月二

祖父母兄

祖先

十六日易簀す。父、榮左衛門盛翁は龍野藩より入りて養子となる。伊木家虫明學問所の讀書師兼御山見届役を勤む。明治十四年一月七日卒す。母、智子(勝兵衛の長女は貞淑にして良妻賢母の譽れ高し、安政六年十二月二十八日歿す。子女六人あり。長男を鶴之丞首と云ふ、明治四年六月十一日卒す。次男を小文治と云ふ、安政四年五月、家中香西新介の義子となり、同六年正月十八日卒す。次を銀次郎と云ふ、小文治の死去により又香西家の義子となり、文久二年七月十五日卒す。長女を幸と云ふ、安政三年一月十一日歿す。次女を吉と云ふ、家中吉田斧治に嫁す、明治二十六年十一月十二日歿す。次は即ち君なり。

出生地

君が呱呱の聲を擧げたる虫明村は、國老伊木氏の采邑にして、家士の邸宅多く、又伊木家の學問所あり。戸數四百六十五人口千九百、船着の勝區なり。元浦上宗景の臣虫明藏人或は虫明四郎左衛門とも云ふの墨址にして、東に海を抱き、後に山を帯び、頗る景勝に富む。其瀬戸の曙は類ひなき美景にして、名遠近に傳はる。昔、忠盛朝臣が此の地に來りて

虫明の瀬戸の明ばの見るをりぞ

都のこともわすられにけり

と嘆賞したることあり。また彼の『狭衣物語』によりて人口に喰炙したる飛鳥井姫の『裳懸岩』、『扇ヶ濱』の眺めも亦一入の風情なり。君はかゝる勝地に生ひ立ちし、春の曙、秋の煙霞に、知らず識らず詩魂を培ひ、後年漢詩に於て非凡の才を現はしたり。環境の人心に及ぼす影響また以て大ならずとせんや。

天性

君、幼にして穎悟、濃厚にして寡言、常に長者の風あり。後年、名を默と改めたる、又以て其の天性の一端を窺ひ知るべきなり。

君、八九歳の頃より、同輩十數名と共に郷里なる伊木家の學問所に入り、小倉清太夫、中岡榮、左衛門に就いて四書、五經を學び、傍ら算術及び習字を習ふ。記憶衆に勝れ、理解群を抜く。常に優秀の成績を得て師友の間に尊敬を受く。

西薇山と並び稱せらる

後、岡山に出で儒者にして勤王の志士たる、竹鼻賢太郎、後蒲生深藏と改名に就き漢籍を學び、錐股勵精數星霜、造詣最も深く、當時西薇山と並び稱せられたりと云ふ。

養子絶縁苦學

君十八歳の頃、同藩の士、箕島彦七の養子となり、岡山内山下なる伊木上屋敷に

移る。居ること三年、故あり養家と絶縁す。爾來専ら獨力にて苦學す。精勵凡に過ぐ。傳へ言ふ、君其の頃餘りに一心不亂に勉勵せしかば、人々氣が狂ひはせずやと氣遣ひたりと。又以て其刻苦勉學の並々ならざりしことを察すべきなり。

四

君が岡山にありて苦學精勵しつゝありし當時の我國は、そも如何なる狀勢にありしぞ。今之を一言にして覆へば、徳川氏三百年武陵桃源の夢破れて、國交にも將た内政にも、共に一大變革を見んとするの時代なりき。即ち國交としては、歐米各國の黒船來りて開港互市を迫るあり、遂に止むなく安政年度に於て、米蘭、露、英、佛の五箇國と修好通商の條約を締結し、以て國交上に一新氣運を醸成するあり。更に又内政にありては、徳川氏の威信漸次失墜し、一面諸侯の勢力を加ふると共に、他面民間の知識著しく開發し、尊王攘夷の議論益々盛にして、今や將さに王政維新てふ大改革を、眼前に惹起せんとしつゝあるの時代にありき。

其二 壯年時代

君が壯年
が時代の
我が情

君が壯年時代に相當せる、文久元年より、明治四年に至る約十年間の我が國は、最も多事多難の時代なりき。即ち國際關係としては、國交の範圍一層擴大して、前述、米蘭、露、英、佛の五箇國の外、更に葡萄牙、普魯西、瑞西、白耳義、伊太利、丁抹等の六箇國と修好通商の條約締結せられ、交通頻繁を加ふるあり。國內問題としては、愈々新氣運到來して、王政維新の大改革實現せられ、制度文物の上に未曾有の變革をなし、上下の混亂實に名狀し難きの時なりき。而して君は此の間に處して如何なる行動を爲しつゝありしか。

慶應三年十月十四日、朝廷には薩長二藩に對し、幕府及會桑二藩追討の密勅を下し給ひしが、幸ひ此の日、征夷大將軍徳川慶喜、大政を朝廷に奉還したりしかば、朝廷は討幕密勅の實行を中止せさせ給ひ、十二月十日、更に退官納土の内諭を傳へられたりしが、同日、會桑長州藩の兵入京したるを以て、會津、桑名二藩士の激昂極に達するものありき。慶喜之を見て、禁闕の下に事變を生せんことを恐れ、急遽大阪に退きたりしが、當時、江戸及京都に於ける薩長二藩の行動を見て、默視すべからずと爲し、慶應四年正月三日、慶喜は遂に討薩表を草し、會津、桑名の兵をし

て上洛せしめたり。此の日薩長の兵は之を鳥羽、伏見に逸へ撃ち、遂に戦端を開くに至れり。

六

此の事變の報岡山に達するや、備前藩主は直ちに勤王の師を起し、先づ近隣諸藩の順逆、去就を問んが爲め、其老臣伊木若狹に命じ、義戦、勇戦の二隊、人数七百七十五人を率ひ、備中に進入せしむ。君は當時目附役を拜し、義戦隊に屬し、軍に従ふ。備中の諸藩風を臨みて概ね皆歸順す。獨り松山藩の向背未だ明かならず。仍て正月十一日、朝廷令を發し、備前藩主に命じて之を征討せしめ、且つ倉敷を始めとし、備中一圓を鎮撫せしむ。義勇兩戦隊松山に向つて進軍城下に迫る、而も兩藩兵火を交ゆるに至らずして降伏す。君之に參與して功あり。爾來、義戦隊と共に該地に留まり、備中全國の鎮撫に従事すること六箇月事定まるに及びて歸藩す。爾後、君は伊木家の臣、久岡喜源太等と謀り、更に京都に出て天下の形勢を視察し、且つ其主、伊木家の爲め畫策する所あり。居ること約二年にして歸郷す。

藩校教授補

其後君は藩校の教授補となりて専ら經史を講じ居たりき。小松原半山英太

郎、後文部大臣となるの如き、當時在學者の一人なりと云ふ。

其三 軍籍に入りし初期時代

君が軍籍に入れたる當時の我國情

君が軍籍に入りたるは、明治五年にして、爾後、教導團、士官學校等の課程を卒へ、陸軍少尉を拜し、東京鎮臺幕僚參謀として精勵しむたる期間(自明治五年至同九年)の我國は、實に明治維新後、日向淺く諸事草創の際に屬し、朝野共に有爲の人材を要求せるの時なりき。今此の期間に於ける主なる施設を擧ぐれば、明治五年には、陸軍海軍兩省を新設し、親兵を廢し、近衛兵を置き、横須賀海軍提督府を設け、又學制を頒布し。同六年には、六鎮臺を設置し、徵兵令を發布し、内務省を設け、曆制を改正して大陽曆を實施し、改定律例を施行し。同七年には、鹿兒島海軍提督府を設け、同八年には、元老院及大審院を設置し。同九年には、海軍提督府を廢して鎮守府を置くなど、實に諸制度の創設に頗る多端なる時代なりしなり。君は此間に大志を抱き、以て軍籍に身を投じたるなり。

教導團に入る

これより先き、明治四年、教導團の設置せらるゝや、君は素と強て同團に入るの

七

志ありしにあらず然れども斯の如くなさざれば藩主の出家を許さざるを慮り同團に入ることに決心し、同五年四月、同藩の青年六十有餘名と共に上京し、五月一日、首尾能く同團に入り歩兵科生徒となりたり。當時君は既に相當の年輩に達し、思想も鞏固に、品性も備はり、殊に學術に就ては人一倍精勵するの慣性を有したりしかば、人々其年長と、其老成の人格と、其漢學の素養深きとに服し、當時同輩何れも皆兄分を以て尊敬したりと云ふ。

かくて翌六年十二月、君は優秀の成績を以て同團を卒業し、尋て士官學校に入學したり。越えて七年十月、陸軍少尉試補を拜し、兵學寮附となり、翌十一月、東京鎮臺附に轉じ、八年一月、少尉に任せられ、四月、東京鎮臺幕僚參謀に轉ず。此年七月、正八位に叙せらる。九年五月、法則係兼務を命せられ、以て同年七月に及び。君は此の間、或は野營演習の參謀となり、或は長途行軍の實視をなし、種々軍事的經驗を爲す所ありき。

其四 熊本鎮臺幕僚參謀時代

熊本鎮臺幕僚參謀時代

明治九年七月、君は東京鎮臺幕僚參謀より轉じて熊本鎮臺幕僚參謀となる。當時君は少尉なりしが、翌十年四月、中尉に任せられ、種田少將(政明)の下にありて其職に従ふ。君が熊本時代は約二箇年にして、此二箇年間に君は種々の事變に遭遇し、又大なる勳功をも奏したりき。

君が此間に遭遇したる事件

君が熊本に赴任の後三箇月、即ち明治九年十月、同地に於て神風連の變あり。翌十年二月には、鹿兒島に於て西郷隆盛の亂起る。君は此の間に處し、奮勵能く其任務を盡し、殊に神風連の變に際しては、兩腕に大負傷を蒙り、此の負傷は遂に君の一生を通じて不自由を忍ばざるを得ざるに至らしめたり。君が中年以後常に肘を曲げ體を少しく前方に屈して歩行せるもの、實に此の際の負傷に因するなり。

當時熊本に存在したる四種の黨派

抑、神風連の變とは如何なるものなりやと云ふに、當時熊本には四種の黨派存在せり。此の四種の黨派中の敬神黨と稱するもの、起せし亂即ち是れなり。由來熊本には維新以前より佐幕開港論を唱へつゝ保守主義に従へる學校時習館黨を始め、最初尊攘論を唱へ、後佐幕開港論に傾きたるも、終始一貫、利用厚生、

殖産興業を主張せる實學黨あり。専ら尊攘論を主張する勤王黨あり。更に神道國學に依つて國體を維持せんとする敬神黨あり。就中最後の敬神黨は極めて頑固なる守舊思想を持ち、明治政府の施政には徹頭徹尾反對の態度を執りたりしが、偶、明治九年廢刀令の出づるや、憤懣其の極に達し、之に反對し、思へらく、刀は武士の魂なり、之を廢するは、是れ神國固有の風儀を壞り、尊神、尙武の國體を穢がすものなりと。又政府の外國と和親を修むるを見るや、常に之を憤慨し、思へらく、是れ醜虜に阿諛し、陰に邪教の蔓延を慫慂し、終には皇土を舉げて彼れに讓與するものなりと。

斯くの如き誤れる思想の下に結合したる、神風黨の主魁は、熊本縣士族太田黒伴雄、加屋鬻堅等にして、同志二百餘人と註す。是等の人々は、同年十月二十四日、或は小具足、刀、槍に身を固め、或は烏帽子、直垂に刀を帯び、隊を分ちて、夜、熊本鎮臺及縣廳を襲ひ、次で又鎮臺司令長官陸軍少將種田政明、熊本縣令安岡良亮の邸に亂入し、政明、良亮等を殺せり。當時君は官宅に在りて、此報を聞き、取るものも取あへず、鎮臺に赴かんとする途中、暴徒數人の爲めに襲はれ、之と闘ひ、遂に兩腕に

刀創を蒙むりたり。此の時、暴徒は勢ひに乗じ、歩砲兩兵營に亂入、斬撃を擅にせしかば、官軍の死傷頗る多かりき。既にして翌曉に至り、鎮臺兵大に勇を鼓し、力を發せて之を撃ち、太田、黒加屋の兩主領遂に斃るゝに至り、騷亂茲に鎮定せり。

當時君が兩腕に負ひたる創は、頗る深くして、之を癒するに數箇月を要し、兩腕ともに屈曲し、遂に不具となり、たれども、之が爲め、痲疾となるに至らざりしは、實に不幸中の幸なりと云ふべきなり。

君の創痍稍癒え、病院より退き、日奈久温泉に療養中、偶、西郷反すとの飛報あり、君は急遽熊本に歸り、同年二月十八日より四月十八日に至る二箇月間、熊本に籠城し、四月十九日より七月十七日に至る約四箇月間は、建軍、戸城、麻部、越三、國峠、赤松峠、黒上峠等の各地に轉戦し、到る所善く其任務を盡し、其功を全ふせり。

思ふに君が參加せられたる各種戰役中、此の兩實戰程、君に痛切に戰鬪の眞劍味を味はしめたるものは、之れなかるべし。而も此の兩大實戰が、他日、君を如何に鍛鍊せしめ、又如何に向上せしめたるかは、實に測り知るべからざるなり。

其五 陸軍士官學校中隊長時代

一一三

君が陸軍士官學校中隊長の在職時
の事情

君が陸軍士官學校中隊長として在任したるは、明治十七年六月より同十八年七月に至る約一箇年なり。此間我國は、内に制度の完成を計り、外に國威の發揚を圖りつゝありたる時代たりき。即ち制度の完成とは、明治十八年には從來の官制に大改革を加へ、泰西の制度に倣ひ、責任内閣の組織を完成し。十九年には北海道を整理して道廳を置き、又赤十字社の組織をも完備せしめて、此年赤十字條約に加盟することを得たり。次に國威の發揚とは、明治十七年朝鮮京城に於ける甲申の變の結果、韓國と漢城條約を締結し、其際同國が我國に加へたる損害を賠償せしめ、其非法を謝せしめ。同十八年には、同事件に關聯し、清國と天津條約を締結し、以て爾後清國をして朝鮮の自主獨立を尊重せしめ、日清兩國は韓國に對等の關係にあることを明にせしめたるが如き、即ち是れなり。

中隊長時代の格動時

君はかゝる際に、中部監軍部幕僚より轉じて士官學校生徒隊中隊長となりたり。君は少尉任官以來十年間、常に幕僚參謀等の要職にのみ歷任し、未だ嘗て劍

を揮て直接軍隊を指揮するの機會を得ず、君常に之を遺憾とし、出で、一たび隊長となり、實兵を指揮するの機會到來を熱望せしも、所謂最負の引き倒しも云ふべきか、上官は容易に其機會を君に與へず、在任當年に至りしが、十七年六月遂に出で、士官學校生徒隊中隊長となりたり。是れ未だ眞に實兵指揮とは云ふ能はざるも、實に多年希望の一端を漸く達し得たるものにして、君の喜び知るべきなり。

中隊長として在職する年限

君が同校中隊長としての在職は、僅に一箇年餘に過ぎざれども、此間君は或は生徒を率ひて各種野外の演習を行ひ、或は長途の行軍を爲し、又能く部下の生徒を訓育指導して、令名あり。後年の福田雅太郎大將、白井二郎、白水淡、若見虎治、山田良水、淨法寺五郎等の各中將、伊豆凡夫、川中近次郎、矢島岸太郎等の各少將は、皆君が士官學校中隊長たりし時、其配下にありし生徒なり。

其六 參謀本部及監軍部在勤時代

君が參謀

君が參謀本部及監軍部在勤時代は、明治十八年より、同二十七年に至る、約十年

一一三

本軍部及
監國の
時代之
情勢

一四

間なり。此の間、我國に於ては諸般制度上に於て幾多の創設、變革ありたりき。先づ政治上に於ては明治二十一年、樞密院の設置あり。同二十二年二月十一日には大日本帝國憲法の發布あり。同二十三年十一月には始めて帝國議會の召集せらるゝあり。軍事上に於ても明治十八年には従來の陸軍編制の佛國式なりしを改めて獨逸式となし。同二十一年には、鎮臺を廢して師團を置き。海軍に海軍大學校を設くるなど、幾多の創設、變革を見たり。

佛國式を
陸軍編制
に改む

抑、我國軍制は、明治三年、山縣有朋、西郷從道二氏の歐洲より歸朝當時に定められたるものにして、爾來、陸軍は専ら佛國式を採用し、佛國より將校を招聘して、其の訓練に與らせ、又盛に留學生を佛國に送りて、佛國式を參取せしめたるものなるが、明治十五年の頃より、國民の自覺漸く開け、西洋に於ても獨逸は殊に我が國體に類似せる所あるのみならず、其の陸軍の如きも、其の編制の完備と云ひ、其の戰備の充實と云ひ、其の軍隊の精銳と云ひ、大に佛國に勝る所ありとし、同じく洋式を參取するならば、須らく範を獨逸に探るべしとなし、法典の編纂も、學校の制度も、陸軍の編制も、皆多く之を獨逸に探ることとなり、同十八年には、獨逸より

メツケル
の軍制
に列す

兵學者メツケル少佐を招聘して、陸軍大學校の教鞭を執らしめ、且つ軍制改正に付き力を致さしめたり。我國爾後の軍制は、此のメツケルの意見によつて編成せられたるもの頗る多し。かくてメツケルは同二十一年迄止まり、約四年の間、我國軍事教育の爲め盡したり。

君は恰も此の陸軍の制度が、特に佛國式より獨逸式に改まらんとするの機運漸く熟したる年、即ち十八年七月を以て參謀本部に入り、兒玉大佐、大迫中尉、尙道等の諸氏と共にメツケル少佐に就て、親しく獨逸式軍政の攻究を爲し、又其頃、軍政の講義を聽く傍ら、岡、上原、長岡、大迫等の諸氏と共に戰術の教授をも受け、メツケル、プランケンブルヒ、ジュライベル等の統裁する參謀旅行等にも屢々參加し、以て大に此の間に戰術の基礎的知識を作るべく努力せられたり。是れ主として君が大尉時代のことなりしが、次で行はれたる陸軍の制度及編制等の改正に際しては、之に參與し力を盡すこと少からざりしと云ふ。斯の如くして君は二十二年十一月少佐に進み、二十五年十一月には、監軍部參謀に轉補せられたり。

一五

日清戦役
當時の君

其七 日清戦役時代

一六

君は明治二十七年二月歩兵第十聯隊第二大隊長に補せられたるが時、偶、日清戦争起れるを以て、君は特に選拔せられて、同年十月、對馬警備隊司令官の重職に補せられ、同二十九年五月迄、約一箇年半の間、能く重大なる任務に服し、其職責を全ふせり。

日清戦役
の起因

抑、近世東洋史上に於ける日清兩國は、實に東洋に相對立せる二大勢力にして、常に其の政治上、經濟上に於て相争ふべき地位にありしなり。殊に彼の琉球問題、明治六年、臺灣征伐、同七年等は、兩國の間に益、大なる溝渠を構ふることとなり、其の後更らに江華灣の變、同八年、壬午、同十五年、甲申、同十七年の兩事變により、益、犬猿齟ならざる狀を呈しむたりしが、偶、明治二十七年五月、朝鮮全羅道に東學黨の亂起るに際し、清國は、明治十八年の天津條約に背き、朝鮮の獨立權を、朝鮮に於ける日清の對等關係を無視する横暴の舉措に出でたるを以て、之を膺懲せんが爲め、遂に干戈を動すに至りたるもの、是れ即ち日清戦役なり。

日清戦役
に於ける
對馬警備
隊司令官
としての
重任

同戦役の起るや、我が軍部當局は、朝鮮をして清國の蹂躪に委せしめざらんことを欲し、成るべく北韓の地に於て交戦せんことを期したりと雖も、如何せん清國海軍には、鎮遠、定遠等七千噸級の戦艦あるに拘らず、我が海軍には、之に匹敵すべき軍艦なきが故、假令、將士の素質は、勿論、其の士氣、訓練に於ては、遙かに彼れに勝るとするも、實質上に於て、我艦隊の勢力は、遙かに彼れに劣る所あり。是に於て、我が陸軍にては、第五師團の主力を、比較的、安全と豫期する釜山に上陸せしめ、以て陸路北進を計らざるべからず。此の時に當り、用兵上、對馬の價値は、實に至大なるものありしなり。

當時の對
馬海峡

斯くの如く、當時の對馬は、頗る緊要なる要地にして、支那側亦、大に此の島嶼に留意着眼しむたりしなり。此の故に、當時此の島嶼の警備に任すべき司令官の任務の重大なりしは、素より言ふを待たず。是れ即ち、我が軍事當局が、特に君を歩兵第十聯隊より簡拔して、此の大任に膺らしめたる所以なり。然るに、爾來幸にも、我が軍の作戰計畫、着々圖に當り、牙山、成歡附近等の戦鬪を始め、平壤附近の諸戦に於て、能く戦勝を贏ち、得たりしかば、次第に豫期の如く、北方に敵を撃攘す

ることを得、遂に他の諸軍をして北部朝鮮、及北園口に上陸を執行し得せしむるに至りたり。此の間對馬及九州沿岸に於て、優勢なる清國海軍の跳梁せんことは、我が上下の憂慮措く能はざりし所なるも、遂に此の事なかりしは、用兵上極めて要衝に位地せる孤島の警備に任ずる君が防備計畫の能く敵に乘せしむるの機を與へざりしに依ると謂はざるべからず。

君の努力

爾後我が出征軍は宇品港より、對馬近海を経て北方に海上輸送せられ、是れ等船舶の對馬近海を北進南航せしもの其の幾百千なるを知らず。而して航行中何等の危険を蒙むることなきを得たるは、君の努力も亦大に與れりと謂ふべきなり。

其八 陸軍省人事局在勤時代

君が陸軍省人事局長時代に於ける大なる事變

君は明治三十一年二月歩兵第四十四聯隊より陸軍省人事課長に轉じ、同三十三年三月更に人事局長に進み、同年七月陸軍少將に昇進したり。君が人事局長時代に起りたる事件の最も重大なるものは、明治三十三年北清事變と、同三十七

八年日露戰役との二大事變なりとす。

北清事變

清國は日清戰役後、歐洲列強の壓迫を受け、各種の屈辱を蒙り、且つ相繼ぎて領土を侵略せられ、是迄になき一大危機を招來するに至れり。

守舊派の暴動

かゝる國歩艱難なる時に方り、清國には無謀にも、只單に排外攘夷を唱へて以て其積憤を漏らさんとする頑固一徹の守舊派と、弊制を改革して富國強兵の實を擧げ、以て之が救済を爲さんとする、稍進歩的なる黨派とが起り、互に其屈辱底止する所を知らざる當時の状態より、一時も早く離脱せんと焦慮しむるたるが。

會、德宗(光緒帝)が進歩派の康有爲の説を納れて著々制度の改革を實行し始めたるを以て、守舊派は大に驚き西太后を擁して其制度改革を妨げ、遂に皇帝を幽屏し、康有爲の徒黨を捕へ、以て改革の企を全然破壊し、政府の實權をば盡く其手に收めたり。

義和團の亂

時、會、北清の地は、連年の旱災に苦みて窮民多く生じ、此の方面よりも禍亂の機刻々に迫り來らんとするものありき。此時恰も山東省に義和團一名拳匪と稱せられ、西教撲滅、與新滅洋を以て主義とする一種の教團蜂起したりしが、朝廷要

路の大官は之を義民と賞揚し、陰に氣脈を通じて之を激刺したりしかば、排外攘夷の思想は倍熾んとなり、其擾亂の區域も亦大に擴大し、山東は言ふに及ばず、山西、直隸に及び、到處に鐵道を破壊し、會堂を焚燒し、西教徒を殺害するに至れり。我が公使館員杉山(彬)書記生の永定門外に於て殺害せらるゝの慘を見たるも亦此の時なり。

戦端開始

これより先き、同年五月二十日、義和團の勢ひ、燎原の火の如くなるを見たる列國公使は北京に會議を開き、速に之を鎮撫せんことを清國政府に要求したるに、守舊派の政府は毫も其處置を執らず、却て德宗に迫りて列國に對し開戦の上諭をさへ出さしめんとするが如くなるを以て、六月十日、遂に列強と清國との間に干戈相見ゆることとなり。かくて日本よりは、第五師團を出動し。聯合軍は大沽、天津、北倉、北京等を占領し、端郡王を新疆に竄し、軍機大臣尙書剛毅等の官位を奪ひ、列國に償金四億五千萬兩を支拂はしめ。同三十四年五月七日、媾和議定書全部に調印をなさしめ、茲に漸く一段落を告ぐるに至りしもの、是れ北清事變の梗概なりとす。

日露戦役

次に日露戦役は近世の朝鮮に於ける日露兩雄邦の政治上、經濟上の争權に其遠因を生じ、近くは日清戦役當時の三國干渉に由來せる日露の反感次では義和團鎮定後に於ける、露國の滿洲撤兵問題に對する態度の、頗る横暴なるを以て日本之を膺懲せんとするに原因せるものにして。此の戦役は、明治三十七年二月十日、煥發せられたる。宣戰の大詔に始まり、連戦連勝の後、同三十八年十一月十六日の媾和條約批准交換に終り、軍費を費すこと十七億圓人命を殞すること十二萬の多きに上りたる大戦役なりしなり。

此時代に於ける君の奮発

君は此の二大事變中北清事變の際には、明治三十三年六月十一日より、同年十一月三十日に至る間、陸軍省に在りて内地戦役勤務に従事し、日露戦役の際には、或は陸軍大臣隨員として大本營に赴き、或は省内に在りて専ら人事に執筆し、殆ど其全力を傾注して軍國に盡す所ありたり。當時、君が心血を注ぎたる問題は、専ら人事の公正を期せんとするの一事なりき。君が人事局在職時代に於て一貫せる志願は、一言以て之を蔽へば、富貴に惑はず、權威に屈せず、唯一筋に人事の公正を計り、以て國軍志氣の振興を謀らんと欲するにありき。君は此の志願の

上に立脚して、時に侃諤の議を唱へ、殊に將校の進級法に關し、又金鷄勳章は特に戰場勤務者にのみ授與せらるべきものなる事等につき、君は平素より獨特の持論を有したりき。

君は此の持論の實行せらるゝに至らんことを最も熱心に希望せられたるも、種々なる事由の爲め遂に其實行を視るに至らざりき。

抑、君が仕官の最終にして、又最大の任務は言ふまでもなく、陸軍の人事にありき。君は明治三十一年、人事課長に補せられ、三十三年、人事局長に進み、爾來専ら人事の衝に當り、而も一戰役を終始せし人なれば、縱令、君は當時既に年限年齢に達し居られたれども、或は引續き留任して戰役行賞の重任を完結せしめらるゝにはあらずやと思惟せし者無きにあらざりしも、時の勢ひは之を許さず。君は平和克復の日を以て辭表を呈出し、門を閉ざして又再び出でず。當時、有力者の來りて留任を勸告したる者あるも、君は固辭して遂に出でざりき。其の骸骨を乞ふの一詩に曰く

骸骨を乞ふ詩

年老乞骸骨。身健氣未衰。豈願陶朱富。却憐介之推。安樂難與處。不言無

人事局の八年間

人知。死生固有命。信天復奚疑。毀譽非所管。節操欲自持。

君が人事局に在職したるは、實に八ヶ年の長きに及びぬ。思へば君が當時、何等後援なき身を以て、桂兒玉寺内の三大臣の下に歴任し、克く此の難局に立ち、且つ其の持論の公正を支持し、以て其の任務を全ふし得たる所以のものは、これ全く君の人格の之を然らしめたるものなりと云はざるべからず。是れ眞に富貴も淫する能はず、貧賤も移す能はず、威武も屈する能はざるの士にして、始めて能く斯くの如くなるを得るなり。君が人事局八年の重任は、實に君の一生を飾りて餘りありと云ふべきなり。

其九 老年時代

武學生養成會

岡山縣武學生養成會は、君が退職後老年時代の一大事業なり。抑、日露戰役は日清戰役と異なり、其戰鬪區域の廣き、對手の強き、期日の長き等よりして、之に従事せる陸海軍人の死歿せるもの頗る多く、日清戰爭が一萬三千八百餘名を亡失せるに引きかへ、日露戰爭は無慮十二萬人の陸海軍人を亡失せしめたり。就中、

我が岡山縣の如きは將來有望なる將校約百名を始め、準士官下士卒二千二百四十餘名の多數を犠牲に供したり。然り而して此の數は他の諸縣に比して亡失の最も大なるものなり。君は日露戰役當時、陸軍省人事局長として、専ら人事に執掌しむたるを以て此の間の消息に最も明かなり。從て君は國家と同郷との爲めに、何とかして此の缺を補ひ、一は以て國防に備へ、一は以て同縣人の軍事思想を衰退せしめざらんと欲し、常に此の點に深く留意する所ありき。

會、明治三十九年七月一日、芝公園三綠亭に於て、日露戰役に出征したる、岡山縣出身軍人の爲め、凱旋歡迎會を開かるゝや、當日、君は出席武官を代表して一場の謝辭を述べ、且つ今回の戰役に於て岡山縣出身の少壯武官中に、特に多數の戰歿者を出だしたり、若し此儘にして放置せんか、我が縣出身の武官は種子切れとなるの恐あること、及全國各府縣は何れも競ひて盛に武學生の養成に力を竭し居ること、岡山縣も今後何等かの方法により後繼者の養成を計らざる可からざることを述べられたるが、言々悉く肺腑より出で、忽ち滿堂の感動を惹起し、阪谷男爵を始め、馬越恭平氏等列席の諸先輩より武學生養成の爲め、新一會を設くる

三綠亭の
凱旋歡迎
會

の議起り、其議忽一決し、之れが爲めに先づ發起人會を設け、總ての計畫案を議定することとなれり。是れ實に、他日岡山縣武學生養成會の設立せらるゝに至りたる濫觴なり。

斯くて同會は、幾多辛酸經營の結果、遂に同四十一年十一月、財團法人設立の儀を文部省に出願して許可の指令を受け、越へて十二月、第一回創立總會を開催するの運びに至れり。此の間、君は、東京、大阪等に於ける寄附金募集の事務を擔任し、時に、地方に出張して、能く其任務に精勵し、以て此至難なる寄附金募集を完ふすることを得せしめたり。

然り而して、同會設立の後、君は多年理事として同會の爲めに、盡瘁し、又數、同會寄宿舎に蒞みては、後進武官及武學生の爲め、誠意と親切とを以て指導誘掖の任に當り、晩年には、理事を辭したるも、尙ほ同會顧問に推舉せられ、大正十四年逝去の時迄、同會の爲めに、盡し、毫も渝る所なかりき。

明治四十三年一月九日、東京九段坂上、偕行社に於て九日會の新年宴會を開く。君が其席上に於て述べられたる演説は、君が武學生養成會に對する精神を最も

財團法人
の成立

理事顧問

偕行社新
年宴會席
上演説

能く現はし居るを覺ふ。

閣下並に諸君我が岡山縣の在京武官が死喪相吊し、患難相救ふを旨とし、月々某所に會合することを始めたは、明治七年よりの事にして、今日に至り殆んど四十年に垂んとして止むことなし。其の初は蠶豆を嚼み、澁茶を喫し、兵を講し、武を研くに過ぎざりしが。近く武學生の數較、多きを加ふるに至り、年初一回武學生を會して久淵を叙することにせり。而も割鶴を喫し、濁醪を喫るに過ぎざりしは、列席各位の記憶する所なるべし。本年は武學生養成會の爲め、特に盡力せられたる貴紳の光臨を乞ひたる爲め、薄酒粗肴を設けたり。貴紳各位の爲めには、然く薄酒粗肴なりと雖も、武官と武學生の新年宴會としては、例なき盛饗なることを諒せられたし。

回顧すれば、明治三十七年の戰役、延て三十八年に至るも、未だ干戈を戢めず。旅順其他に戰歿せし英靈、既に一週年に至るも、未だ祭祀を擧るなし。生存者、殊に東京に在る者の忍び難き所にして、祭典を行はんとするの議ある際、適對馬海峽の海戰あり。尋て講和の聲を聞くに至り。死者の祭典は、平和後即ち

三十八年十一月二十五日を以て、同縣在京有志諸氏の好意に依り執行せられ、更に三十九年七月一日、生存者の凱旋せる者を歡迎せられたり。既に死者を祭り、亦生存者を稿ふ。同縣各位の温情、謝するに辭を知らず。此の日、黒瀬中將は病を以て、大藏中將は公務旅行の爲めに、藤井少將は職に他に在りしを以て、臨席せられず。不肖、馱年長の故を以て、謝意を述べ、且つ同縣武官が明治十年西南戰役以來、數回の戰役に他の諸縣に比して多く戰歿し、之に反し後繼者は甚だ寡き現下の有様を各位の温情に訴へたるに、非常の同意を得て、爾來、篤志各位の協議あり、遂に今日の養成會を樹立せられしは、深く感銘して措かざる所なり。

今や阪谷男爵は養成會の會長にして、黒瀬、大藏、藤井三將官各在京せらる。軍人は最も秩序を重んず。養成會の創立、端を歡迎會に開くも、當時、馱の希望を述べたる、素より一己人の言に非らず。爾來養成會の事に就ては、専ら阪谷會長、黒瀬常務理事等の斡旋せらるあるを以て、別に馱の述ぶる所あるを要せざるも、往々茶話會其他に於て膝を交るも、言養成會の事に及ばず、或は冷淡な

りとの感あらんことを懼れ、今日は此の九日會の新年宴會を機とし積年蓄ふる所の滿腹の謝意を述ぶるものなれば、其意を諒せられんことを乞ふ。

青年將校諸君及生徒諸子、本日は吾人新年の宴を機とし、軍人外の耆宿にして養成會の爲めに力を盡さるゝ所の各位に、軍人生活の一斑を目睹し併せて青年諸子の爲めに訓誡せられんことを乞ひしに、花房子爵の誠字を説かれたる、阪谷男爵の驕怠の心を生ずべからずとの誠、三島先生の文武偏廢すべからざるの教、皆金玉の言、孰れか吾人頂門の一針ならざらんや、獨り青年諸子のみならず、吾人共に謹で服膺せんことを期す。

其十 逸話

一 疊の屏風

疊の屏風

君が少年時代に苦學精勵せられたることは、本傳、少年時代の章に於て略之を述べたり。今君の昵近者某が記されたる追憶文によれば、其狀恰も目に見るが如し。曰く

君は榮左衛門の末子に生れ、幼時非常に苦學せられたり。嘗て岡山の某塾に於て勉強をせられし頃の如きは、障子の紙を破りて不淨用に用ひたり、冬も火鉢なき爲め、極寒の最中には、部屋の一紙を破りて、其の他は、まはり立て、風除けにしたり、夏は幾日も朝から晩まで座つた儘で、讀書をせられた爲め、體熱と汗との爲めに、疊が腐りしと云ふ。斯く刻苦勉勵せられし爲め、此の塾の中にても、西薇山先生と並び稱せられる様になられたり、云々。

二 お庭掃き

お庭掃き

君が其の主家、伊木家に對する忠誠の情の深くして厚かりしは、其美談の一つなり。今此の事に關し、昵近者の話す所によれば、君は其主家伊木家の家運を恢復せんが爲め、壯年時代に京都に出て、有栖川宮家に御奉公の身となり、初め宮家の御庭掃きを勤め、段々其の信用を得て、熾仁親王の御傍にまで出る様になり、色々宮家の御盡力を仰がれしが、時勢變化の爲め、此の事は思ふ様に運ばず、遂に空しく岡山に歸られたるも、君は爾來絶えず伊木家の爲めに力を致し、松岡隣氏（東京高等工業學校長松岡壽氏嚴父）と共に終始一貫、其努力遂に空しからず、日清

戦役後に至り、東園家の次男、愛三郎氏(夫人伊木氏の出)を迎へて、伊木家の嗣子となし、尋で男爵を授けらるゝに至り、君の素志始めて酬ひられたりと云ふべきか。嗚呼、至誠の人に非ざる限り、奚ぞ能く斯くの如くなるを得んや。

三 親切なる人

九日會と云ふは人も知れる、岡山縣出身在京軍人の會合なり。此會合は明治七年に始まり、先輩後進一つになりて、談話もすれば意見も述べる誠懇親を結ぶに良き會なり。君は此の會のある毎に、如何なる多忙の折にても必ず出席し、後進の爲めに誠意を披歴して、指導する所あり。君が學識と經驗とを傾けて後進の爲めに説く所は、實に良教師が、至誠と熱心とを以て、子弟を教授するよりも、更に有益なるものありしと云ふ。後人傳へて美談となす。萩野末吉氏の所感に曰く。

先生は特に友情深く能く後輩を誘誨し、就中、其の親切なりし事は特筆すべき美點なり。嘗て小生の露國行を送られし詩を某大家見て深く感歎して曰く、斯くの如きの詩は、眞に親切なる心のある人に非らざれば能くし難し、云々

又以て證となすべきなり。

四 規帳面なる人

君は又規帳面なる人なりき。何事も能く整理し、總てに秩序正しかりし人なり。此規帳面が病氣の時にまでつゞき、一時の笑ひの種となりたることありき。嘗て昵近者某氏が筆者に送られたる書翰の一節に曰く。

故將軍の義理堅く、規帳面にあられしは今更申上るに及ばず候得共、將軍の總ての行爲は皆之を原則とせらるゝものに外ならず。大震災後拙宅に滞在(晩年病臥)中、月二回は必ず理髮師を呼ばれ、理容せらるゝを常とせられしが、十三年八月、一時病勢重らせ給ひし時に於ても、常の如く理髮師を呼べと命せられしには、一同閉口致し、漸く木口醫師の言により思ひ止まられし程に候。又身分ある來客に對しては、不自由なる御からだにも拘らず必ず外出着にきかへられ、然る後會見せられし如き、到底常人の眞似る事の出來ざる事と思ひ候。

又以て其平素の規帳面さを窺ふに足るべきなり。

あきらめ
良き人

五 あきらめ良き人

大正十二年九月一日、大地震の起るや、君は當時麴町區元園町の邸に在りき。神ならぬ身の、大火災の繼て襲ひ來らんとは夢にも思はざりしかば、半身不隨の君は取るもの取り敢へず、人に扶けられて家を出で、災を大道に避けられたり。然るに、圖らざりき此の夜より、火災襲來し、遂に君が邸宅をも一嘗めになめ盡したり。君が邸宅は中々立派なる構にして、殊に室内には、君が數十年の節約と苦心によりて蒐められたる藏書、器物夥多ありて、中には今後又と再び得難き珍什物からざりき。之れが一夜の内に悉く灰燼となりしとは、誠に夢かと思はるゝばかりなりき。斯程の痛き目に逢ひたるにも拘らず、君は嘗て一度もあゝ惜かりしとも、何とも申されず、家を失ひ、子女の邸宅に移り住みて、日頃にかはる不自由を忍び、未だ嘗て一口も此事に就き不足を申されざりき。嗚呼、君が修養熟せるにあらずんば、争でか斯かるを得んや。君の如きは、誠に希に見る所の人格者なりと云はざるべからず。昵近者某の言に曰く。

故將軍につき特筆すべきことは、御あきらめよき事なり。大正十二年大震

災に際し身を以て逃られ、五十年住み慣れし邸宅を始め、あらゆる家寶、重要書類に至るまで、悉く之を失はれしにも拘らず、これに關し未だ曾て残念であつたとか、惜しかつたとか、俗に云ふ愚痴らしき事を一言も發せられざりしこと之れなり。

又以て其の人となりを知るに足るべし。

其十一 作詩の天稟

詩人なり
ざる詩人

君は詩人ならざる詩人なり。君の詩は常人の詩と異なり、一種云ふべからざる氣魄を有せり。詩は志なりと云ふ。蓋し君の人格高潔、意志剛健、其常人に超ゆるもの、それが知らず識らずの間に現はれ、斯の如き雄大の詩篇となりて現はれたるものならんか。かの和氣清麿を詠せし一篇の如きは、容易に君の氣魄の最も能く現はれ居るを覺ふ。

呼穢呼清任他評。鐵石心腸不在名。千秋何物事苟合。挺身一旦供犧牲。富貴不淫威不屈。神勅宣來人訖訖。百官失色帝默然。朝堂肅肅正氣鬱。道鏡慚憤膽欲寒。知否非望不可好。心頭妄想夜叉吐。五大肉欲鬼神剗。腐儒偷

安居貴勢。妖僧容媚惑聰慧。請見烈士護邦家。氣節消長治亂繫。

又君の詩には禪味を帯びたるもの往々之れあり。

不倒翁

面壁僧房冷。爐邊忽吐風。誰言無一物。未必本來空。似學禪三昧。將期佛六通。人間幾顛覆。不倒獨斯翁。

歲晚偶得

今吾非故我。白髮逐年增。山靜風鳴木。天寒水結氷。行藏餘綠蟻。名利附若蠅。一擲人間事。浮雲不可乘。

此の二篇の如きは到底腐儒君は屢、此の語を詩中に挿入せり)の能く企て及ぶ所に非らず。

詩が唯一の道架

君は退職後専ら武學生養成會の爲めに盡せる外九日會にも每會列席して後進者の指導、訓育に當り、又好んで能く客に接し、又時には故舊後進を會し、舊交を温め交款以て樂みとなし居られたるが、其の外は嘗て自ら其の詩を以て叙情せられたるが如く、賢哲を師とし、詩歌を是れ友とし、優游自適の境遇に居られたり。

殊に作詩は、晩年君が唯一の樂みにして、喜びも詩に現はし、悲みも詩に現はし、詩は殆んど君が生命の如くなりき。従つて君の詩は積んで山を爲し、雞肋と題する詩文集は實に五十六冊の多きに上りたり。惜ひ哉大震災に此雞肋集悉く焼失し、亦纏れる何物もなし、聞くなり、三谷仲之助氏目下殘篇を蒐集整理中なりと、只、餘香詩存の一冊は君の詩數十章を傳へて今尙ほ存す。卷末に錄せるもの即ち是れなり。君が作詩の天稟なる其の一端を窺ふ亦此の冊子に依るべきか。

君が詩友

君が詩人として交を結せし人頗る多し。成器石井忠利(砲兵大佐)、風燈羽生俊助(歩兵大佐)、薇山、西山清三(二等主計)、北山、田村久井少將、乾山、田尻暢五郎(歩兵少佐)、赤城猪谷不美男(歩兵少佐)、南鴻、奥宮正治(前檢事長)、龍山、大井玄洞(藥劑官)、南洋男爵、阪井重季(中將)、沼南、櫻井庫五郎(砲兵中佐)、耕雲、三谷仲之助(歩兵少佐)、香夢、清水直(歩兵中佐)、石城、門司和太郎(少將)、敦享、世良太一(元府會議員)の如きは、皆、餘香吟社の同人にして、又君の平素最も親しくせられたる詩友なりき。

詩以外の餘技

君は獨り詩のみならず、文に於ても、其の書に於ても、優に一家を爲せり。君の

文と書

文は、或は時に碑文となり、或は時に墓銘となり、或は報告書、或は意見書等となり、以て今日に傳はり。其の書は或は色紙により、或は書翰により、或は額面となり、或は軸物となりて、今尙ほ君の天才を偲ばしむ。

三六

和歌

君は又和歌に嗜みあり、佐々木信綱博士に就て教へを受けたりと云ふ。歌集ありたれども、亦大震災の際烏有に歸したり。

然り而して是等他方面の技能は——詩、文、書、歌——皆是れ君が漢學より體得し來りたる精神的修養の副産物たらざるはなかりき。

其十二 卒 去

病氣と卒去

君は平素頑健を以て稱せらる。居常藥を用ひられたることは極めて稀れなり。然も大正十一年晩秋の交より腎臓を病み、翌十二年二月中風に罹り、半身不隨に陥り、爾後遂に癒えず。殊に彼の大震災には其の本邸を焼失したるを以て、其の以後は一時子女の住宅に同居し居られたるが、漸次病勢加はり、其の後廻町區元園町の本邸再建築成るに及び、之に歸りて病を養ひ居られたるも、爾後老

衰頓に加はり子女の親々たる孝養も、名醫の切々なる心盡しも、遂に之が快復を來すこと能はず、同十四年十二月九日、七十九歳を一期として、愛兒、愛婿の至誠至純なる看護の下に眠るが如く安らかに長逝せられたり。

勅使

君が訃音一度び傳はるや來り吊する者數百名。又畏きあたりよりは、特に勅使を差遣せられ、幣帛及祭料を賜はり、位を進めて正四位に陞敘せらる。

葬儀

葬儀は十一日、青山齋場に於て營まれ、在京の主なる將星概ね皆會葬せらる。遺骸は夫人奈尾子の墓と相並べて青山の塋地に葬る。嗚呼、明治維新國歩多難の際人と爲り、少壯身を陸軍に投じ、軍事を研鑽し、屢征戰に従ひ、白刃彈雨の間に出入し、又平時に在りては軍部の要職に歴任し、以て軍國に貢献し。又傍ら史書に知識を磨き、經書に意志を鍊り、詩書に情操を和らげ、其の人格を完成し、以て明治陸軍に一異彩を放ちたりし君は、茲に八十年の永き生涯を閉ぢ給ひぬ。

其十三 家 庭

平和なる家庭なる

君の家庭は極めて平和なる、また質素なる家庭なりき。君は明治十一年一月、

中尉時代、東京に於て大野傳右衛門の女、奈尾子と結婚し、翌年四月、長女静子を擧げ、十五年一月、長男彌高を儲け、翌二月、大尉に進み、十七年六月、士官學校歩兵生徒隊中隊長に補せられ、頗る幸福なる生活を営みたりき。かくて十八年十月には、次女貞子、二十一年四月には、三女端子生まれ、翌二十二年十一月には、少佐に進級す。二十四年九月、四女誠子生まれ、二十五年十一月には、監軍部參謀に補せらる。二十七年二月、更に歩兵第十聯隊第二大隊長に補せられ、姫路に赴くや、此年始めて君の家庭に悲哀の訪づれ来るを見る。そは女子高等師範學校附屬高等女學校に在學中の長女静子の病歿したること是れなり。此の一事は如何に當時の君等夫妻を悲歎せしめたることぞ。然れども去るものあれば来るものあり。同年十月、五女美都子生まれ、家庭はまた賑はしく成りゆき、十一月には中佐に昇進したり。越えて三十年二月には、歩兵第四十四聯隊長に轉じ、十月には大佐に進み、十一月には、六女春子生まれて君の家庭は愈々春風の馥郁たるものあるを覺えき。越えて三十一年二月、陸軍省人事課長に補せられ、三十三年五月、人事局長に進み、七月には少將に昇任せられたり。而して此處數年間は君が家庭の黄金

時代なりき。三十四年十一月には、長男彌高陸軍士官學校を卒業し、翌年六月、陸軍砲兵少尉に任せらるゝあり。三十五年には、次女貞子の東京府立第一高等女學校を卒業し、間もなく、翌年一月、納三治と華燭の典を擧ぐるあり。三十八年三月には、三女端子の三輪田女學校を卒業して、間もなく、翌年十一月、猪狩亮介と結婚するあり。四十一年三月には、四女誠子、同じく三輪田を卒業し、間もなく、同年十二月、岸本信太と結婚するあり。四十二年四月には、彌高、加藤三保子と結婚するあり。此間(四十年四月)君は退役に入りて閑地につき、詩文を侶として静かに老を養へり。而して五女美都子、六女春子等は皆健全にして、何れも都下高等の女學校に修學しつゝあり、何れの方面を眺めても、頗る平和なりしが、げに好事魔多しとの諺に漏れず、茲に君の家庭に一大打撃を加へたるものは、實に明治四十三年一月二十四日に於ける、奈尾子夫人の病歿即ち是れなり。そも奈尾子夫人は人も知れる賢母良妻にして、君の家庭は此の夫人によりて最も賢實に最も幸福に、最も圓滿に支持せられるたるなり。君と奈尾子夫人とは實に同棲三十三年、此の間琴瑟相和して未だ一度びも亂調を呈したることなく、君が明治三十

三年早くも陸軍少將の地位に進みたるは、固より君の努力の成果に外ならざるも、亦一面には此の奈尾子夫人の内助宜しきを得たるが爲めなり。君が大尉にして四兒少佐にして六兒を擁し、此の間、生活に何等憂慮することもなく、能く其軍務に専心することを得、又其の餘暇心を詩文の世界に逍遙せしめ得たるも、亦此奈尾子夫人の内助宜しきを得たるが爲めなり。獨りそののみならず、夫人は頗る世話好きにして後進有爲の青少年を育養し、以て一廉の人物に磨き上げられたる者亦尠からずと聞く。此の人、茲に忽焉として長逝せられぬ。君の悲歎、子女の痛哭、實に譬ふるにもなかりしならん。而も幸ひなる哉、既に長男彌高が好配三保子を迎へて、又何等家庭の上、に後顧の憂ひなからしめたりし一事は、君を始め死に行く人の身に、とりても如何ばかり心安かりしことぞ。其後四十五年三月に至り、五女美都子、東京府立第三高等女學校を卒業し、尋で同じ年なる大正元年十一月、彌高陸軍大學校を卒業し、同二年十一月には、美都子、築山一郎に嫁し、同四年三月には、六女春子、三輪田高等女學校を卒業し、翌五年四月、星野剛男と結婚するあり。君の家庭は再び平和の訪づれたりしものありしが、大正八

年以後は、又また不幸の續出し來りて、八年七月には、四女岸本誠子歿し、同十年四月には、次女納貞子逝き、同十一年には、晩秋より、君腎臟を病み、十二年の二月頃よりは、中風に罹りて半身不隨となり、同年九月には、大震災の爲めに、麴町區元園町の本邸を焼失し、不幸はそれよりそれへと襲ひ來り、君の晩年をして憂愁の雲に包ましむるに至りき。嗚呼人生は、釋迦の所謂、生老病死の四苦は、更らなり、愛別離苦、怨憎會苦等の諸苦をも伴ひて、眞に永遠の樂園とてはあらざるなり。然れども、多年の修養に依り、君は常に憂悲苦惱の上に超脱し、三災四劫にも顛倒せられず、嬉しきにつれ、悲しきに逢ひ、皆之れを詩に詠じて、又深く意に介する所なきが如し。曾て其の嫡孫を擧ぐるを喜びては曰く。

天桃競研麗。嫩竹綴新枝。弄瓦昨生女。夢璋今舉兒。阿元從順德。維直倚美姿。父祖桑蓬業。連綿賴汝期。

曾て其幼孫を失ひては曰く。

幼孫行不返。乃祖老無筇。月白梅寒夜。欲追空失蹤。其の酒々落々として物に拘泥せざること總て此の類なり。修養深き者にあら

家門の榮
 ずんば奚ぞ能く斯の如く寂靜不動なることを得べけんや。
 君は斯く晩年不幸なりしと雖も幸ひに長男彌高氏が能く君の後を繼ぎ陸軍の要職に在りて、父祖の名を耻しめず、家門日に榮えつゝあれば又以て君の心を慰むるに足らんか。

其十四年譜

年號	千支	月日	事	歴	年齢
弘化四	未丁	五、一三	備前國邑久郡虫明村に生まる。		
安政元	甲寅		郷里虫明村、伊木家學問所に入學す。		
同六	己未	一、一八	仲兄小文治病歿す。		八
元治元	辛酉	一、二八	實母智子病歿す。		一三
明治元	戊辰	七、一五	岡山藩十寶島産七の養子となり、居ること約三年にして絶縁す。 此頃、漢學者にして勤王家たる竹鼻賢太郎氏につき専ら漢學を修む。また劍、槍、易術を練習す。 叔兄銀次郎、病歿す。 伊木忠恭、備前藩主に代つて備中鎮撫の爲め出兵するや、選ばれて義職		一八

年號	千支	月日	事	年齢
同二	庚午	一、一	隊目付役となり、之に従軍す。留まること六箇月、事平いて歸藩す。	二三
同三	辛申	一、一	伊木家の内命を受け、京都に出て、諸般の政務、及天下の形勢を觀察す。	二四
同四	壬申	一、一	居ること約二年、此の間有栖川宮家等にも出入す。	二六
同五	癸酉	一、一	岡山に歸る。爾後藩校に出仕し、教授補を拜す。	二七
同六	甲戌	一、一	陸軍教導團に入る。	二八
同七	乙亥	一、一	陸軍士官學校に入學す。	二九
同八	丙子	一、一	陸軍少尉試補を拜し、同日兵學寮附となる。	三〇
同九	丁丑	一、一	兵學寮附を免ぜられ、東京鎮臺附に轉す。	三一
同十	戊寅	一、一	陸軍少尉に任ぜらる。	
同十一	己卯	一、一	東京鎮臺附を免ぜられ、同鎮臺幕僚參謀となる。	
同十二	庚辰	一、一	正八位に叙せらる。	
同十三	辛巳	一、一	法則係參勤を命ぜらる。	
同十四	壬午	一、一	東京鎮臺幕僚參謀より轉じて熊本鎮臺幕僚參謀となる。同月二十九日法則係參勤を免ぜらる。	
同十五	癸未	一、一	熊本神風連の變あり、重傷を負ふ。	
同十六	甲申	一、一	鹿兒島逆徒暴舉(西郷隆盛の亂)に付、二月十八日より四月十日まで熊本に籠城苦戦す。	
同十七	乙酉	一、一	建軍に出戦、尋て七月二十七日まで各所に轉戦す。	

同 一五	壬 午	一、一	陸軍中尉に任ぜらる。	四、二五
同 一四	辛 巳	一、七	鹿兒島城山攻撃戦線守備に任ぜらる。	九、二四
同 一三	庚 辰	一、二	熊本鎮臺征討殘務取廻り御用兼務を命ぜらる。	一、二二
同 一二	己 卯	一、一八	兼務を免ぜられて、次で同三十日、熊本鎮臺幕僚參謀を免じ、陸軍砲官房課僚に補せらる。	一、二三
		一、一八	大野傳右衛門の女、奈尾子と華燭の典み舉ぐ。	
		一、一八	御用之れあり鹿兒島へ差遣さる。	
		三、一二	第一局法則係兼務を命ぜらる。	
		六、二二	鹿兒島遊徒征討の際奮力不少に付、勳六等及年金七十圓を賜ふ。	
		一、二八	陸軍砲官房課僚第一局法則係を免ぜられ、中隊監軍部幕僚參謀に補せらる。	
		四、五	長女靜子生る。	
		五、三	御用之れあり名古屋、大阪兩鎮臺へ差遣さる。	
		三、二	從七位に叙せらる。	
		六、四	實地演習參謀申付らる。	
		一、一	一等給を賜はる。	
		一、七	考榮左衛門(盛壽)東京に逝く。	
		一、一	長男、彌高生さる。	

同 一六	癸 未	二、二八	歩兵大尉に任ぜらる。	三七
同 一七	甲 申	四、一四	正七位に叙せらる。	
同 一八	乙 酉	六、二	本職を免ぜられ、士官學校生徒隊中隊長に補せらる。同月三日、第三生徒隊中隊長となる。	三八
		六、三〇	士官學校歩兵生徒隊中隊長となる(條例改正に依り)。	
		七、一	歩兵生徒隊第三中隊長となる。	
		四、一	生徒演習の爲め習志野原に出張す。	
		四、七	勳五等双光旭日章を賜ふ。	
		四、二五	生徒行軍演習の爲め、上、信、甲、相、武の五州に出張を命ぜらる。	
		七、二四	本職を免ぜられ、參謀本部第二局課員となる。同日第二局第三課附となる。	
		八、二九	一等給を賜はる。	
		九、一	佐渡、隱岐二國へ差遣さる。	
		一〇、三	次女、貞子生る。	
		一一、一	參謀本部課僚を兼任す。同月二日、編纂課附となる。	
同 一九	丙 戌	三、二二	本職並に兼職を免ぜられ、參謀本部第一局課員となる。同日第一局第一課附となる。	四〇
		三、二七	參謀旅行演習として甲斐、相模地方へ差遣さる。	

同二〇	丁亥	四、二三 一〇、二三 一一、一五	參謀本部第一局第一課附を免ぜられ同局第二課附となる。 軍用電信野外演習實視の爲め川越地方へ差遣さる。 東京練臺第二旅團諸兵連合演習實視の爲め、千葉縣へ差遣さる。 大砲實射試驗實視の爲め相州觀音崎へ差遣さる。 御用之れ有り相州箱根へ差遣さる。 本職を免し監軍部參謀に補せらる。 將校同養馬馬事務取扱委員に任ぜらる。 三女、端生子生まる。 對島國へ差遣さる。	四一
同二二	戊子	七、二 三、三一 四、二七	本職を免し監軍部參謀に補せらる。 陸軍歩兵少佐に任ぜらる。 對島國へ差遣さる。 大日本帝國憲法發布記念章を授與せらる。 丸龜、松山、廣島、各衝茂地へ差遣さる。 近衛、並第一、第三、第四師團特命檢閱使屬員仰付らる。 軍事參議官所屬の事務取扱を命ぜらる。 四女、誠生子 ^ス 生まる。 從六位に叙せらる。 第六師團特命檢閱使屬員仰付らる。	四二
同二二	己丑	七、二七 一一、二 一一、二九	本職を免し監軍部副官に補せらる。 陸軍歩兵少佐に任ぜらる。 大日本帝國憲法發布記念章を授與せらる。 丸龜、松山、廣島、各衝茂地へ差遣さる。 近衛、並第一、第三、第四師團特命檢閱使屬員仰付らる。 軍事參議官所屬の事務取扱を命ぜらる。 四女、誠生子 ^ス 生まる。 從六位に叙せらる。 第六師團特命檢閱使屬員仰付らる。	四三
同二三	庚寅	二、二七 九、二二 二、二三	丸龜、松山、廣島、各衝茂地へ差遣さる。 近衛、並第一、第三、第四師團特命檢閱使屬員仰付らる。 軍事參議官所屬の事務取扱を命ぜらる。 四女、誠生子 ^ス 生まる。 從六位に叙せらる。 第六師團特命檢閱使屬員仰付らる。	四四
同二四	辛卯	九、一〇 一一、二八 二、二三	四女、誠生子 ^ス 生まる。 從六位に叙せらる。 第六師團特命檢閱使屬員仰付らる。	四五
同二五	壬辰	二、二三	第六師團特命檢閱使屬員仰付らる。	四六

同二七	甲午	五、二六 一一、二二 一一、二七	勳四等瑞寶章を賜ふ。 本職を免し、監軍部參謀に補せらる。 軍事參議官所屬の事務取扱を免ぜらる。 本職を免じ歩兵第十聯隊第二大隊長に補せらる。 長女靜子(女子高等師範學校附屬高等女學校在學中)逝く。 五女美都子生まる。 一〇、二〇 本職を免じ對馬警備隊司令官に補せらる。同日長崎縣對馬島司を兼任し高等官五等に叙せらる。 陸軍歩兵中佐に任ぜらる。 正六位に叙せらる。 對馬國淺茅灣守備の爲め、里瀬村方面へ出張す。 復員に付歸隊す。 明治二十七八年戰役從軍記章を授與せらる。 明治二十七八年戰役の功により勳三等旭日中綬章及年金五百圓を賜ふ。 本職を免じ東京防禦總督部副官に補せらる。 天長節觀兵式諸兵指揮官副官を命ぜらる。 歩兵第四十四聯隊長に補せらる。 歩兵大佐に任ぜらる。	四八
同二八	乙未	五、二三 一一、一八	復員に付歸隊す。 明治二十七八年戰役從軍記章を授與せらる。 明治二十七八年戰役の功により勳三等旭日中綬章及年金五百圓を賜ふ。 本職を免じ東京防禦總督部副官に補せらる。 天長節觀兵式諸兵指揮官副官を命ぜらる。 歩兵第四十四聯隊長に補せらる。 歩兵大佐に任ぜらる。	四九
同二九	丙申	二、一〇 五、一五 一〇、二六	本職を免じ東京防禦總督部副官に補せらる。 天長節觀兵式諸兵指揮官副官を命ぜらる。 歩兵第四十四聯隊長に補せらる。 歩兵大佐に任ぜらる。	五〇
同三〇	丁酉	一〇、一一	歩兵大佐に任ぜらる。	五一

同三一	戊戌	一一、一〇	六女、春子生まる。	四八
同三一	己亥	二、二	本職を免じ陸軍省人事課長に補せらる。	五二
同三三	庚子	二、二一	文官普通試験委員長を命ぜらる。	
		五、九	御用之れ有り清國威海衛へ差遣さる。	
		一〇、三	從五位に叙せらる。	
		一一、一	陸軍勳功調査委員仰付らる。	
		四、一三	文官普通懲戒委員を命ぜらる。	
		五、二〇	人事局長に補せらる。	
		七、一一	陸軍少將に任ぜらる。	
		一一、一〇	正五位に叙せらる。	
		一一、六	御用之れ有り葉山へ差遣さる。	
		七、一三	北清事件に際し六月十一日より、十一月三十日迄陸軍省に在り内地戦役勤務に服す。	
同三四	辛丑	一一、	御用之れ有り廣島へ差遣さる。	五五
同三五	壬寅	一一、二七	長男彌高陸軍士官學校を卒業す。	
		二、二	清國事變に於ける功に依り勳二等瑞寶章及金千五百圓を賜ふ。	
		三、二五	歩兵第五聯隊連隊者に關する取調委員長仰付らる。	五六
			佛蘭西共和國政府より贈與したるコマンドール、ド、ロドル、ナシヨナル、ド、ラ、レジオンドノール勳章を受領し及佩用することを允許せらる。	

同三六	癸卯	四、五	御用之れ有り由良へ差遣さる。	五七
同三七	甲辰	五、一〇	明治三十三年清國事變從軍記章を授與せらる。	
同三八	乙巳	六、	長男彌高陸軍砲兵少尉に任ぜらる。	五八
同三九	丙午	七、一八	次女貞子東京府立第一高等女學校を卒業す。	
同四〇	丁未	一一、七	御用之れ有り青森へ差遣さる。	
同四一	戊申	一一、七	次女貞子、納三治に嫁す。	
		二、一	特別大演習陪覽として同演習地へ差遣さる。	
		三、	大本營に於ける陸軍大臣購買員仰付らる。	五九
		九、五	三女端子三輪田女學校を卒業す。	
		四、一	後備役仰付らる。	六〇
		一一、	明治三十七八年戦役の功に依り功三級金鷄勳章並年金七百圓及旭日重光章を賜ふ。明治三十七八年戦役從軍記章を授與せらる。	
		四、一	三女端子、猪狩亮介に嫁す。	六一
		三、	退役仰付らる。	
		一一、二五	四女誠子三輪田高等女學校を卒業す。	六二
		一一、	誠子岸本信太に嫁す。	
			岡山縣武學生養成會設立せられ財團法人となるに至り、選ばれて理事とせらる。	四九

同四二	己酉	四、二四	長男彌高、加藤三保子と結婚す。	六三
同四三	庚戌	一一、二四	彌高、陸軍大學校に入學す。	六四
同四五	壬子	三、二八	妻奈尾子歿す。	六六
大正元	同	一一、	五女美都子東京府立第三高等女學校を卒業す。	六六
同二	癸丑	一一、一	彌高、陸軍大學校を卒業す。	六七
同四	乙卯	三、二七	五女美都子、築山一郎に嫁す。	六九
同五	丙辰	四、二五	六女春子三輪田女學校を卒業す。	七〇
同六	丁巳	三、八	春子、星野剛男に嫁す。	七一
同八	己未	七、一	岡山縣武學生養成會事を辭任す、更に推舉せられて同會顧問となる。	七三
同一〇	辛酉	四、	四女岸本誠子逝く。(此年十月十二日、誠子の長女子鶴子また早世す)	七五
同一一	壬戌	二、	次女納貞子逝く。	七六
同一二	癸亥	九、一	晩秋より腎臟を病む。	七七
同二四	乙丑	一一、八	中風に罹り半身不隨に陥る。	七九
		一一、九	大震火災に其の本邸を焼失す。	
		一一、一	禮町區元園町の邸に歿す。	
			特旨を以て正四位に進めらる。	
			青山の塋地に葬る。	

追憶詩文

文

中岡將軍の至誠

(イロハ順)

石川 潔 太

古往今來世界の人類は絶へず生存競争優勝劣敗を繰り返して居る。蓋し宇宙の本體は絶對なる活動力である。人生の此の氣を以て賦與せらるゝや活動して止まないものである。活動するが故に生存競争が起るのである。古今總ての戦争は皆其の結果であつて、人間あれば戦争は避け難いのである。然らば常に其の準備は怠つてはならない。而して其の準備は澤山あるが其の最大緊要なるは國家の干城、國軍の楨幹たる將校の養成である。將軍夙に之を看破し、我縣より多數の將才を輩出せんことを期す。時偶、日露戰役我縣出身凱旋軍人歡迎會の東京に催さるゝや、乃ち將軍出席武官を代表し謝辭として此の意を陳べ、

至誠人を動かし、忽ち岡山縣武學生養成會組織せられて、終に今日の盛況を呈し、又天下の模範となつて、他縣の之に倣ふもの尠少でない。是れ實に學國勇武の氣象を將來無窮に振興するの基礎を建設したといふも、敢て溢美でない。茲に滿腔の誠意を表し、我縣人と共に、將軍の至誠を追賞して止まないものである。

故聾山中岡先生に對する小生の所感

門人 萩野末吉謹識

先生は資性剛直にして智略あり。漢學の素養深く、終生詩文及漢字を愛好せられたり。従つて平素の言行は眞正の學者風の人格を保有せられたり。特に友情深く能く後輩を誘誨し、就中其の親切なりし事は、特筆すべき美點なり。嘗て小生の露國行を送られし左記二首の詩を某大家見て、深く感歎して曰く、斯くの如き詩は眞に親切なる心のある人に非らざれば能くし難しと。先生の赫々たる官歴と勳績とに就ては、小生が茲に述る迄もなし。唯先生の陸軍出身が尙僅か兩三年早かりせば、必ずや一層大名を世上に擧げられしにと遺憾に堪へざ

る次第なり。

仗劍行千里。衝天意氣豪。關心老萱養。奈此蓼莪勞。

駐留歲三五。千里重逢遭。願及老萱健。歸來着錦袍。

故中岡將軍を憶ふ

大熊二夫

故中岡將軍小傳編纂の擧あることを聞き、衷心喜悅に堪へず。故將軍は人も周知の如く、實に後進に對し頗る親切なる人にして、後進の將軍により指導誘掖を受けたる者蓋し尠しとせず。不肖余の如きも亦其一人にして、余の外父忠能の遺族の如きも、將軍の感化に負ふ所少なからざりき、然り而して、故將軍は又實に丁寧なる人なりき。余輩其の寒暑の御伺ひを爲す度に、必ずや其答禮を缺かし給ひたることなし。その禮節の嚴重なること、只感嘆の外なかりき。今や故將軍を追憶して、感慨實に無量、言はんと欲して其の言ふ所を知らず。只僅かに此の言をなして、永へに將軍の德風を慕ふと云爾。

故中岡閣下の逸話

川中近次郎

今回岡山縣出身軍人間に於て、同縣出身の先輩たる故中岡閣下の逸話集編纂を企劃せらるゝと云ふ事で、編纂委員から小生に宛て、陸軍士官學校在學中閣下の配下たりし縁故を以て、閣下に關する所感を徴せられたので、記憶に存する二三件を述べやうと思ふのであります。

小生の陸軍士官學校入校は、明治十七年九月であつて入校すると、第三中隊に編入せられました。

第三中隊長は、則ち當時大尉である所の中岡閣下でありました。

閣下の訓育を受くること、滿一ヶ年の後、明治十八年八月、小生は志願して特科生徒隊へ編入せられたのであります。其の別れに臨んで、閣下からして、時々自宅へ遊びに來いとの、丁寧なる御挨拶があつたのであります。小生は其の言葉に甘へ、或る休業日に閣下の御宅を訪問したる所、閣下は快よく面會せられて、縷々若者の心得となるべきことを丁寧に話され、又温容を以て接せられたので、

少しも窮窟と云ふ考も起らなかつたのであります。一體小生は、幼時父を失ひ僻村に成長したる一孤兒であつて、小學、中學の就學時代、上長たる教師の自宅を訪ふ杯の事は一切しなかつたので、上長と云ふものは、唯恐ろしいものとののみ思ひ込んでゐたのであるが、閣下に面接して其の豫想は全く裏切られ、上長と云ふものは親切なるもの、上長に接すると云ふ事は、誠に愉快で、有益なるものであると云ふ印象を頭に刻み込んだので、爾來、小生は、上長の訪問と云ふ事に意を用いたのは之れが動機であつて、之は全く閣下の賜物であること云ふことを今以て忘れないのであります。

右申す様の次第で、實は、小生は、恐ぶ、恐ぶながら閣下に面會したのであつたが、面會をして見ると云ふと、前申す通り別に窮窟さを感じてもなく、耳に聞く所は、一々愉快と、有益だと云ふことを感じたのであります。其れからと云ふものは、小生、士官學校在學中は、年々二三回は訪問を怠らなかつたが、御在宅であれば必ず面接せられ、面接すれば常に有益なる教訓を與へられる許りではなく、時時茶菓の饗應に與かつたのであります。爾來、學校卒業後と雖も、年首及暑中に

は音信を絶やさなかつたのであります。が、送信すれば、其の都度必ず返信せられたのである。今日にありては、上長の返信せらるゝと云ふことは別に珍らしきことではないが、今より數十年前にありて、身下の者が身上の者に時候見舞を差し上げた所が、梨の礫であることは尋常であつたのであります。兎に角、他人と通信し其の返信を得ること特に身上のものより受取ると云ふことは、誠に心持の宜しいものである。爾來、小生は身下のもの、雖も、信書を受ければ、必ず返信することを怠らなかつた積りであるが、此のことは、小生が閣下より得たる第二の印象であるのであります。

爾來、小生は地方より上京することあれば、其の都度必ず閣下を訪問し、閣下は又必ず喜んで面接せられ、時としては酒食を饗せられたのである。

明治四十年、小生が在函館函館重砲兵大隊長から、在廣島市の重砲兵第四聯隊長に轉任したる時に、其の赴任の途中、東京に立寄り、閣下を訪問したのであります。其の時、小生は閣下に聯隊長として心得べき事柄に就て教へを乞ふたる所、次の御答でありました。

隊長として公平無私に、且つ躬行率先、部下の模範となることの必要なることは申すまでもないことであるが、聯隊長としては更に左記の點に留意するの必要がある。

部下の上長官を一致融和せしむること。

此の事は小生が聯隊長在職中細心注意して服膺實施した所であつて、誠に妙味ある訓戒と考へたのであります。

之が閣下より得た第三の賜ものであります。

兎に角、小生の頭惱に映じたる中、閣下は、一、虚言を言はぬ、二、悪事をせぬ、三、親切、四、情實に左右されぬ、五、秘密を守る、六、品行方正の人で、所謂立派なる人格者であつたと考へるのであります。

閣下は其の他詩歌に造詣の深かつた人でありました。其れも其の筈で、漢學は、慥か阪谷芳郎男爵の父君、阪谷朗廬先生に學び、歌は文學博士佐々木信綱氏に就き研究せられたと記憶するのであります。

閣下が小生へ宛て送られた最終の書信は、大正十三年、小生が差上げたる暑中

見舞に對する返書でありました。書中閣下の自作の詩歌も數首記載せられてありました。

故中岡將軍を追憶して

野中勝明

將軍は舊岡山藩の首席老臣たる伊木家の舊臣なるが、其の舊主家たる伊木家に對しては眞に特筆すべき無二の忠臣であつたと思ふ。而して其の志は明治維新後に至りても毫も渝らず、常に心を盡して其の幼主を輔佐、誘掖せられたるは、普く人の知る所であり、又人の皆遠く及ばずとせし所である。然るに人の餘り知らざる事にて、却て傳ふべきことと思ふのは、明治維新後間もなく、將軍は京都に上り、人傳を求めて稍、長時日の間、有栖川宮邸に奉公し、時に、掃灑の勞をさへ取られたることありと云ふことである。人多く其の故を知らず。然るに聞く所に由れば、將軍の考にては伊木家祖先の勤勞、及維新の際に於ける勤王の功により、同家は優に諸侯に列すべき家柄なりと爲し、熱心に之を實現せんことを期し、機會之を許せば高貴の御庇護をも仰がんと欲し、伊木家の舊臣元岡喜源太等

と謀り、遂に自ら其の衝に當らんが爲め、入浴して前述の如き行動を取るに至りしと云ふ。其の事の是非成敗は兎に角、其の主家の爲めに盡さんとする熱誠に至りては決して滅すべからざる所なりとす。

將軍が明治八年一月少尉に任ずるや、直に東京鎮臺幕僚參謀となり、次て熊本鎮臺幕僚參謀、陸軍省官房課僚、中部監軍部幕僚參謀等の要職に歴任せられたるは、當時實に異數とする所である。然れども、之が爲め、將軍は多年實兵指揮の機會を得ざるを甚だ遺憾として居られたるが、其の機會の至りたるは、實に少尉任官の時より十年の後である。即ち明治十七年三月、陸軍士官學校生徒隊中隊長となられたる時である。生徒隊の事であるから、眞の軍隊とは違へども、將軍は多年の宿望が幾分達せられたので、當時、深く之を喜ばれたのである。將軍は此の機會に於て、大に實兵の指揮、運用を研究せんと欲し、精勵研鑽に至らざるなく。當時將軍は自宅に於てすら、親ら竊かに隊標を造り、之を机上に配置し、自ら大聲號令を下し、之に應じて隊標を動かし、以て諸教練を演練し、偶、友人至れば、乃ち之を捉へて師となし、机上の教練を行はれたと云ふ。將軍の熱心事に當る概ね斯

くの如し。以て其の他を推すべきである。

將軍は漢學の造詣頗る深く、又詩文を能くせらる。將軍の精神的修養は主として漢學より體得し來られたるものである様に思ふ。將軍の文章は、或は碑文となり、或は墓銘となり、或は報告書或は意見書等となりて、世に遺り居るもの少からず。將軍は和歌をも好み、晩年には、佐々木信綱博士に就き、熱心に之を學ばれたり。就中漢詩は將軍の最も好む所にして、興至れば如何なる場合にて、立ちどころに成るのである。名吟も多く、世間既に定評のある所である。數年前將軍に、一年間作詩凡そ幾何なるやを問ひしに、毎日一つは何か作らぬことは無いと言はれたり。

將軍は甚だ筆健めてあつたから、自己の詩文和歌集等、積んで數十冊に達したるのみならず、維新の頃より以來、己が實視實驗せしことを、細大となく筆記せる記録等數多ありて、他日の參考とすべきもの多かりしが、是等の書類は住宅財物全部と共に、大正十二年九月の震災の爲め、盡く鳥有に歸し、残りしものは其の隣身邊にありし小なる「バスケット」のみなりしと云ふ。人皆甚だ之を遺憾とし

同情至らざるなし。而も將軍は災後一言半句此の事に及びしことなしと云ふ。當時中風にて全く身體の自由を失ひ臥床中なりし將軍は、人に扶けられ、僅かに身を以て難を半藏門外なる陸軍衛戍病院に避けたのである。

將軍の學生を愛し、育英を好むは殆んど其の天性とも謂ふべく、其の志は終始渝らず、常に好んで學生に接し、淳々として之を指導薰陶して倦まず。且つ其の怡々たる温容は何となく人を引き付ける力あり。予の如き未だ嘗て將軍の書生に對し勸聲を發し、怒色を現はしたるを見たることなし。將軍は獨り書生に對して然るのみならず、配下の將士に對しても亦同様にて、西南戰役中にも能く其の配下を愛し、配下の休息せざる前には決して自ら休息に就かず、所謂軍竈未だ炊かずして將飢を言はずの類にして、頗る部下の心服する所であつたと、今に至りても尙ほ人の傳ふる所である。

彼の岡山縣武學生養成會の創設に當りては、將軍は殆んど其の唱首とも稱すべく、其の功の大なりしは、人の普く知る所なるが、遠く其の以前、明治二十九年の頃、有志者相謀り、岡山縣武學生扶助會なるものを起せしことあり。其の際に當

りても將軍は其の中心となりて、大に其の成立に盡瘁せられたのである。

將軍は義理堅く友情篤し。若輩に對しても能く禮を盡して之に對せられたり。將軍晩年中風を病み、全く身體の自由を失ふに至りても、客到れば必ず人に扶けられて褥上に坐し、客去るや又人に扶けられ、大努力の下に必ず玄關迄出て之を送らる。此際客切に之を辭し、又何人の傍より之を制するも頑として聽かれなかつた。

將軍は意思強固の人なり。此の點は日常の言動にも、又一生の經歷にも常に之を端睨することを得。將軍は世に媚びず、人に阿らず、正を踏んで邁進せんとするの勇に於て、真に敬服に堪へざるものあり。從て時に或は世と合はざりしこともありたるならんか。將軍嘗て、親ら自己の碑文を撰す、其文如何にも簡潔なる明文である、而も其の官歴を叙すること極めて簡素にして、碑文の一小部を占むるに過ぎず。又將軍は曰く、予死せば墓石には單に、岡山縣士族中岡黙と刻すれば足ると。又以て其の平素の一端を識るに足る。

懷中岡少將

草生 政恒

君名は默。辭書に據れば、默は靜也、幽也。易に曰く、君子之道、或默、或語と。書に曰く、恭默思道と。予は明治三十六年より同三十八年まで、君の部下に在りて、親しく君の指導を受け、深く其の人と爲りを敬せり。君は深思寡言にして、其名は實に其徳に稱ふ。而して廉直忠誠にして、時ありて侃諤諱まず。君が毎ねに要職に歴任して、而かも大に伸びざりしもの、蓋し此を以てなり。然りと雖も、君に在りては則ち仁を求めて仁を得たるものなり。當さに憾みなかるべし矣。

故中岡閣下に報ゆるの途

山本 清次

岡山縣武學生養成會の今日あるは、其の負ふ所の人尠からざるも、中岡閣下を以て其の第一人者と爲すの點に於ては、恐くは何人も異存なかるべきを信す。回顧すれば、日露の大戦役、終を告げ、明治三十九年春、同縣出身武官の凱旋祝賀會を同縣在京人士によりて東京に開催せらるゝや、其の席上、中岡閣下より岡山縣

武學生養成會設立の趣意を述べて賛同を求められたるに基因す。予も當時此の祝賀會の末席を汚せし者なるが當時閣下の説述せられたる内に、古來我岡山縣は幾多の人材傑士を出せしも、武人中に偉大なる多くの者を發見し得ざるを遺憾とせし處なるが幸に近時陸海軍將校は、相當多數に上り、將來大に望を屬せしに、今回の大戦役に方り、特に有爲の人物多數を失ひたるは、其の功績に於ては、大に誇りと爲すに足るは勿論なるも、良好なる後繼者を減少せしは遺憾に堪へず。現時文官並に實業方面等に幾多の人材を輩出せしめつゝある同縣人は、須らく有爲なる多數の武官を養成して、君國に盡さしめざるべからず云々この語ありしを覺ゆ。爾來幾多の曲折を経て養成會の設立を見着々前説の趣旨の實現されつゝあるは、誠に同慶を感ずる所にして、又同時に深く斯の會の恩人たる故閣下に對して、衷心感謝の念を禁ずる能はざるなり。然り而して此の恩人閣下に報ゆるの途は外ならず、養成會の基礎を鞏固にして、有爲の人材を養成する爲め、縣人の協力一致を促進するに在りと信す。

偶、閣下の傳記編纂の舉あるを聞き、聊か所感を述ぶること然り。

中岡閣下の遺業

なさけある主の開きし新園に

色香を競ふ撫子のはな。

故中岡翁を憶ふ

松田 常太

外森嚴犯すべからざる威容を具へ、而も内温乎玉の如く寛仁なるは、蓋し翁の性格に遑からんか。予が岡山中學生たりし時、始めて伊豫松山の寓に訪ふや、歩兵第四十四聯隊長（聯隊長は創設當時、同地に屯在せり）たりし翁は、應接頗る懇切慇懃、慈母の如く、恩師の如く、眞に敬慕措く能はざるものあり。後士官學校生徒として上京、再び翁の門を叩くや、謹嚴寡黙、唯黽勉學業の大成を説いて、激動頗る峻烈、恰も嚴父の如く、畏師の如く、畏敬の念益加ふ。少尉任官後も絶えず此の激勵を受け、爲めに予の不敏を以て幸に常人の伍伴に多く後れざるを得つゝあるは、一に翁の誘掖の賜に外ならざるを憶ひ、景仰追慕措く能はず。翁今や亡し、嗚呼涕泣、歎まざるもの久し。噫。

詩

哭聾山中岡兄

弟 石原 西涯(廬)

誘益多年勿類交。追惟往事轉心焦。回頭君去三周載。落日空山春寂寥。

中岡聾山將軍追悼筵賦奠

池上八十二

臨風長憶舊風流。聽到山陽笛結愁。終古將軍埋骨處。雲迷烟斷慘如秋。文武有才堪併論。學窮經史溯淵源。溫溫容貌稜稜氣。凜若風霜審謬言。

追憶先輩中岡將軍

谷 壽 夫

胸中蘊蓄武兼文。幾踏戰塵多偉動。身退還如舊巢鶴。備山今日尙思君。

憶中岡將軍

櫻 井 沼 南(庫五郎)

將軍有機略。譽望自相崇。一片忠雄志。幾回征戰功。文才得真髓。世事付佯

聾。於我爲師友。長茲欽德風。

俳句

中岡將軍葬送の日

井 出 台 水(治)

裸木の下机置く

生き残る三人になりぬ

中岡少將の詩文と遺稿集

詩

圯上進履

鐵椎重百斤。一擊博浪沙。青年銳氣寒。挺身報韓家。取履圯上跪。老人何太奢。兵書未必主。客氣斧鉞加。元是王佐才。畫策帝爪牙。腐儒動誤事。借箸計無差。方其立太子。四皓折萌芽。羽翮已成就。秋戲成氏嗟。功名難久處。學仙了生涯。不惟婦女態。含辱避榮華。君不見淮陰能忍胯下羞。遺恨雲霧空。倅囚。子房當年鬱勃氣。晦潛枉隨赤松游。

夜聽落葉聲

蕭蕭也颯颯。可聽不可名。如風雨驟至。似波濤忽驚。萬馬縛舌走。千兵啣枚行。塞上鐵笛響。疆場戍角鳴。斷鴻遠空叫。月色滿城明。半夜蹴枕起。秋深搖落聲。

讀開國始末適維新史官選之事末句故及
三百升平餘。負荷社稷寄。朝暮日睽離。處士恣橫議。開鎖非真相。淵源惟繼嗣。齊昭歎失鹿。直弼擁名器。安政疑獄成。名士吞血淚。元非寬容人。果知嚴酷吏。當時說正義。至今唱同異。蓋棺五十年。尙難辨情僞。私史無偏黨。筆鋒見犀利。千秋一董狐。直敘苟不媚。寄語朝堂人。讀之須三思。適聞新史修。所載果底事。

露將決鬪

君不見清將丁汝昌。黃海苦戰血玄黃。一旦戰敗不俯伏。欲濟士卒身先僵。又不見露將斯迭爾。旅順激戰固壁壘。彈丸未殫糧餉饒。敢植白旗不自死。部下何物互爭鋒。論降議戰不相容。今日首將就刑辟。二將搏擊及洞胸。膺清懲俄尙武國。殷鑒不遠須戒飭。丁汝昌。斯迭爾。將帥死生不可惑。

新秋驟雨書感

凌霄紫薇花齊落。落花狼籍氣蕭索。欲洗殘炎驟雨來。風掠梧桐叩畫閣。韓山風雲今若何。李姓天子手無柯。宗主權柄他皆認。兵力多者威力多。英佛約又

魯誓。戰捷之邦翻海勢。聞說北米有訛言。借問廟謨何所濟。鳴鴈度時遠信傳。明月照處疎籬穿。柔亦不茹剛不吐。寄語獲魚莫忘筌。

輓野津元帥

縱有貔貅百萬臣。元帥逝無真武人。四十年間何所執。畢生事業埋兵塵。戊辰東征氣最銳。弟傷兄援不顧身。丁丑田原山上戰。驅使士卒如刈薪。于清于露率萬卒。所嚮無敵驚鬼神。就中遼陽戰最苦。叱咤馳突登嶙峋。敵人夜逃無隻影。漠漠千里荒荆榛。當年功績誰第一。聖主有識描麒麟。獨恠同鄉竹馬友。漫說勇武無論仁。記否阿兄臨終事。相對執手淚沾巾。肯繼宗家奉遺旨。經理後事尤酸辛。名子多命兄偏諱。可見永不設懿親。兵家由來有智術。朝撥介冑夕掩紳。元帥兄弟屹不動。武弁一徹罕儔倫。昔曾聞顏真卿顏杲卿。今乃見大野津小野津。

輓谷子爵

當年鬱乎銀杏城。肥州所築將軍營。嬰守六旬糧將盡。炊粟爲粥馬爲羹。薩摩隼人太慄悍。煙塵慘憺殺氣橫。守者如林攻如火。攻守三月爭輸贏。乘暗突擊

曉斫陣。只有進死無退生。勝敗之機間一髮。主將胸中富甲兵。由來人事異休戚。却疎先鞭有祖遜。北門鎖鑰依誰嚴。將軍掀髯忽憤激。飛書壇上縱論兵。青天白日迷霹靂。千里志在風雲中。不甘老驥伏槽櫪。何物狡獪逞遮防。改竄軍法築城壁。滔滔天地捲風波。遺恨當年見退鷄。滿腔抑鬱無由伸。入關不變舊精神。意氣百年老無屈。稜稜俠骨凌等倫。不銷一片愛國熱。熱乎狂乎罵倒人。胸懷寧肯阿虎歎。功烈空見畫麒麟。莫說儒流迂世事。知與不知服天真。莫道狂狷人不與。落疾師事如喪親。

關小園

平生疎懶癖。四壁長蓬蒿。欲學栽培術。豈辭灌溉勞。行吟無傲屈。高臥好師陶。抱甕區區事。羞吾說桔槔。

凌雲花

憐汝攀緣術。終生託命危。凌雲花落處。低地鳥警時。雨露何深淺。風雲幾合離。由來無德操。青紫奈難支。

約將城

朔北戎行萬里程。時方霖潦久屯兵。昌圖原上鼓聲死。公主嶺頭旗色生。二國同盟論已定。兩軍交讓約將成。咆哮猛虎驅無地。枉抑當年敵愾情。

春盡

乾坤覆載本無私。雲水人生豈有涯。營壘高低新紫燕。擲梭斷續老黃鸝。胸中排悶何須酒。病後銷閒只是詩。芍藥花開牡丹謝。殘紅剩白影難披。

題蕭何夜追韓信便面

未解君王面目真。兩雄相許果何因。胸中畫策誇唯我。天下經營擬此身。蹶起生風鞭匹馬。倉皇帶月騁征輪。他年雲夢為囚夜。夢繞咸陽獄裡人。

初秋有感

誰將白髮算年華。身世凋零付歎嗟。老後風流陶栗里。壯時慷慨賈長沙。一官久對紫薇樹。三選今看黃菊花。代謝新陳時不爽。梧桐墜葉早寒加。

讀史書感

平生所慕只夷齊。不做楚狂歌鳳兮。山是首陽賢哲隱。人非尼父知愚迷。東門一日李斯犬。北地百年蘇武羝。禍福糾繩何足問。好將風月入新題。

北條早雲

七四

卜地關東好用兵。韜鈴在手策縱橫。版圖不合宗支闕。形勢將分僕隸爭。賦役多除民富足。毫毛無犯政嚴明。英雄本色詒人術。鼓譟縱牛直入城。

宿雨嶺

念親眠未成。殘燭滅還明。孤座人蕭索。斷猿時一聲。

游芳野園

憂憤屈原沒。祭之端午節。烏衣花不言。新樹子規咽。

春雨下日野川

日野川流阪井潮。蓬窓深鎖雨蕭蕭。拍隄春水高三尺。應是越山堆雪銷。

嵐山

櫻雪重疊水悠悠。添得蒼松萬朶稠。渡月橋頭駐車見。滿川舟筏載花流。

評梅

船立寒風竹外開。最多真味是疎梅。清癯憐汝嘗酸苦。欲占春天第一魁。

詠史二首

辨士三分遊說苦。當年不忍樹旗鼓。英雄心事世無知。畢竟淮陰非噲伍。權臣擁主張威福。狷介由來無自鬻。重耳火山何限情。之推不出空魚肉。

岳飛

孫吳兵法著胸中。恢復將成志不空。難避讒人舌頭劍。追封鄂國恨何窮。

石田三成

負孤附勢世皆同。獨報豐家不顧躬。遺恨當年多首鼠。關原千古迸悲風。

文

橘迺薰叙

芳烈公天下之賢諸侯也。錄其言行者取周詩語名曰有斐。天華君備藩之良大夫也。錄其言行者取和歌辭名曰橘薰。是著述家各以寓其追慕之意也。橘薰者天華君後臣久岡翁所著也。翁名幸秀。氣力越人。善和歌。壯歲欽慕君之盛德。銳意記其美言善行。百方蒐集。以余祖父勝兵衛盛房久爲君之近侍。就而質者屢次。遂爲此書云。余妙齡聞此事。及長。欲借覽之。會幕府還政。干戈續起。天下多事。東奔西走。不暇寧處。遂奉職輦下。與

七五

翁商參相隔矣。歲月荏苒。翁既歸耳順。余亦垂不惑。而未果此願。今茲明治癸未。翁忽寄此書。使余讀之。且徵余一言。余受而繙之。天華君用心於軍國之事。歷々可見也。夫人言之易行之難。如其學劍技於太田助市一事。堅忍不撓之精神。躍然溢于紙上。使人想見其風采。其最可驚歎者。生在百年前。豫知今日之有外侮是也。宜乎脫當時統袴之軟習。專用力於武備。決非偶然也。盛房爭甲冑製造中止之議。不以生死淪其節。使聽者悚動。蓋君之薰陶使然也。方今政在王室。苟有賢德良才者。立官省上。朝畫一條之策。則夕生百姓之福。其功之成也。名之顯也。豈封建之昔日。藩政之比哉。嗟乎。芳烈公。天華君。如其人者。而不遇今日。惜哉。抑又有可惜者。封建之制。雖既無跡。門地之選。隱然尙在。是數百年之積弊。難遽除者乎。不然。我岡山縣人中。勇往敢爲。如久岡翁。決非老于鄙野者。而遂老矣。讀之不勝今昔之感。投卷愴然。辱知後生。中岡默識于東京麴街之客寓。

祭詞

維時明治三十八年十一月二十五日。陸軍少將從四位勳二等中岡默岡山縣出身。陸軍軍人一同ニ代リ。故陸軍歩兵中佐從六位勳四等功四級秋山芳隆君以下一千

六百有餘人ノ神靈ニ告グ客年二月宣戰ノ

詔勅煥發セラレ、ヤ先ヅ鴨綠江ノ敵ヲ擊退セシ以來一年有半ノ久シキ戰ヘバ必ズ勝チ攻ムレバ必ズ取リ遂ニ今日ノ平和ヲ致ス此間秋山中佐ノ歩兵第三十九聯隊ニ大隊長トシテ諸所ニ轉戰シ遂ニ遼陽ノ攻撃ニ於テ挺身士卒ニ先ダチ陣地ヲ偵察シ爲ニ敵ノ狙撃スル所ト爲リタル橋本大尉ノ常陸丸ニ在リテ船ト共ニ沈没シタル松平中尉ノ華胄ノ出ヲ以テ勇戰奮闘敵彈ニ斃レタルガ如キ一モ壯烈悲慘ノ極ニ非ザルハナシ其他ノ將校下士卒其戰況死狀ヲ述ルニ追アラズト雖ドモ孰レカ連戰連勝シテ我邦ヲ世界ノ強國タラシメタル一分子タラザルナカラシヤ今ヤ對露ノ戰役ハ既ニ其局ヲ結ビタルモ極東ノ形勢ハ尙ホ頃刻ノ緩急ヲ許サズ他日再ビ砲火ヲ交ルノ日アラバ今日ノ生存者皆諸氏ヲ龜鑑トシ奮起報國ノ事ニ從ハントス乃チ清酌庶羞ノ奠ヲ以テ諸氏ノ英靈ヲ祭リ聊カ追悼ノ意ヲ表ス尙クバ饗ケヨ。

(右は明治三十八年十一月二十五日靖國神社に於て執行したる日露戰役岡山縣出身從軍死没者祭典に於て君が讀まれたる祭詞なり。)

中岡默君之碑

陸軍大將正三位勳一等功四級 宇垣一成題額

陸軍少將正四位勳二等功三級中岡君諱ハ默字ハ子明、露山ト號ス、父ヲ盛翁ト曰フ、母ハ家女君第四子弘化四年丁未五月十三日ヲ以テ、備前國邑久郡虫明村ニ生ル、三兄天シ、君家ヲ襲フ、世々舊岡山藩老臣伊木氏ニ事フ、君幼ニシテ小倉清太夫竹鼻賢太郎等ニ學ビ、才識衆ニ勝ル、長ズルニ及ビ、其ノ主三猿齋ニ從ヒ、王事ニ勤勞シ、屢京攝ノ間ニ奔走ス、明治ノ初、三猿齋ノ子忠恭藩主ニ代リ、備中鎮撫ノ爲メ出兵スルヤ、君義戰隊ニ屬シ、功アリ、歸リテ藩校ノ教授補ト爲ル、蓋シ異數ナリ、而シテ君雄心自ラ禁ズル能ハズ、五年教導團ニ入ル、幾モナク士官學校ニ轉ジ、八年業ヲ卒ヘ、陸軍少尉ニ任ジ、東京鎮臺幕僚參謀ニ補ス、翌年熊本鎮臺ニ轉ズ、幕僚參謀タルコト故ノ如シ、是年神風黨ノ亂アリ、君數劊ヲ負フ、十年西南ノ役、君熊本ニ籠城シ、尋デ各地ニ轉戰シテ功多シ、後陸軍省參謀本部監軍部等ノ幕僚ト爲ル、二十七年八月ノ役、君對馬ヲ警備ス、三十年步兵第四十四聯隊長ニ補ス、三十三年君大佐ヲ以テ陸軍省人事局長ニ補シ、七月少將ニ進ム、此間北清事變、日露戰役アリ、君

專ラ詮衡補任等ノ事ニ當リ、心公平ヲ持シ、職務ニ盡瘁ス。三十八年九月、停年ニ達シ、職ヲ罷ム。爾後意ヲ後進ノ誘掖ニ致シ、同志者ト相謀リ、岡山縣武學生養成會ヲ組織シ、以テ縣下子弟ノ將校タラント欲スル者ヲ補助獎勵ス。君資性質實ニシテ忠恕、言行人ニ孚ス。晩年、吟咏自適、以テ天命ヲ樂シム。集アリ、家ニ傳フ、而シテ君舊主伊木家ヲ輔翼スル五十年一日ノ如シ、人其ノ忠悃ヲ歎賞ス。大正十四年十二月九日病デ、東京市麴町區元園町ノ自邸ニ卒ス。年七十九。青山ノ塋域ニ葬ル。卒スル前一日、特ニ位一級ヲ進メ、正四位ニ叙シ、幣帛ヲ賜フ。配大野氏、君ニ先テテ病歿ス。一男六女アリ、男ヲ彌高ト曰フ、夙ニ庭訓ヲ奉ジ、遺志ヲ繼ギ、令名アリ。今砲兵大佐タリ、夫人加藤氏、貞婉ニシテ、修齊君後アリト謂フベシ。女ヲ靜ト曰ヒ、貞ト曰ヒ、端ト曰ヒ、誠ト曰ヒ、美都ト曰ヒ、春ト曰フ。靜、孀シ、貞、端、誠、嫁後病歿ス。美都、築山氏ニ、春、星野氏ニ適ク、頃者、故舊胥謀リ、碑ヲ君ノ郷里ニ建テ、以テ其ノ事功ヲ後世ニ傳ヘントス。余後進ヲ以テ、君ノ知ヲ蒙ルコト深シ、因テ狀ヲ按ジ、其ノ梗概ヲ叙スルコト是ノ如シ。

昭和二年四月

陸軍少將從四位勳三等功三級野中勝明撰

跋

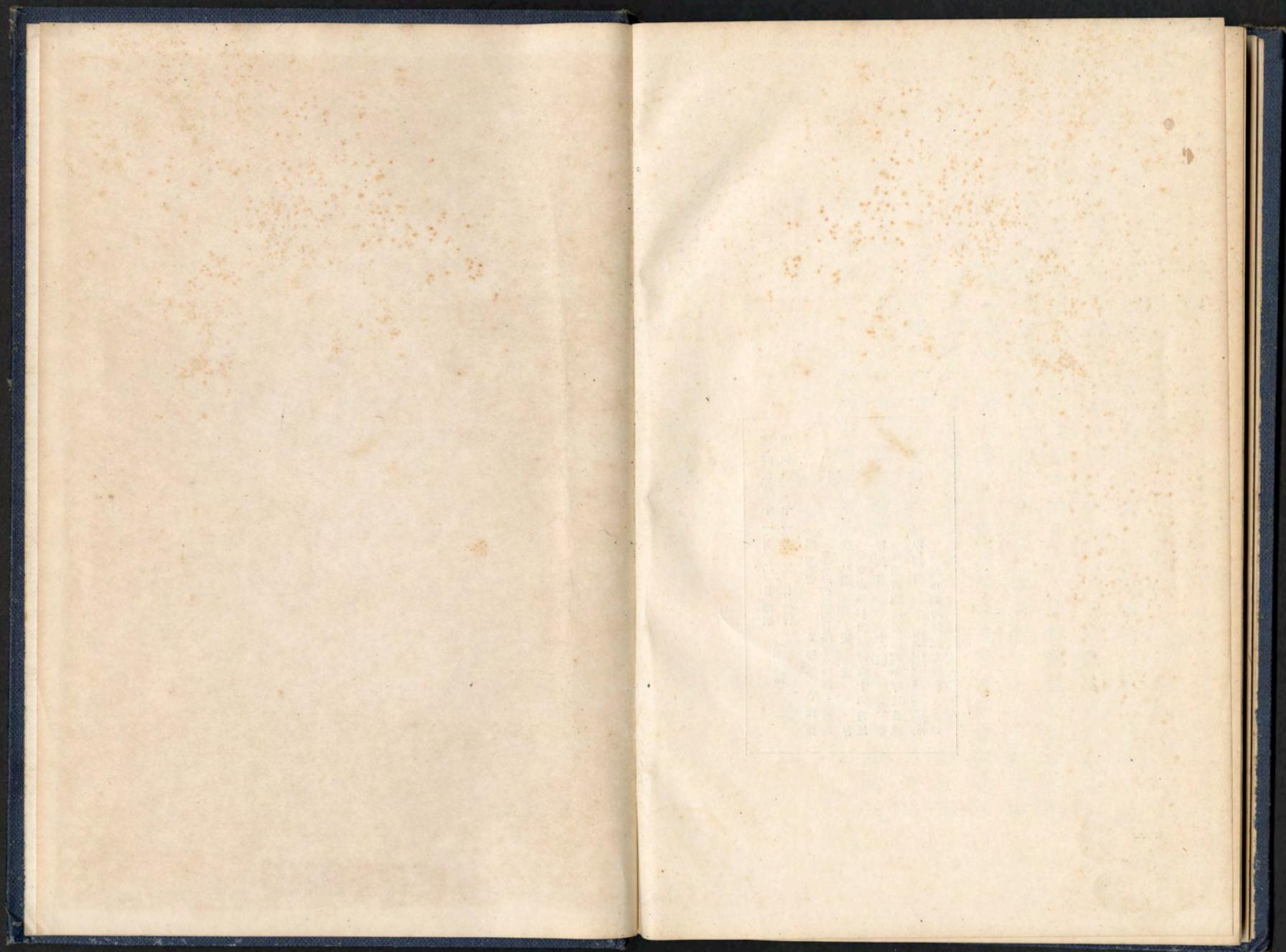
大凡、人の一世を裨益し、芳名を千載に流すは、心氣剛健、議論中正にして、至誠、神明に通ずるにあらざれば、能はざるなり。陸軍少將中岡黙君の如き、蓋し其の人なり。將軍、資性沈毅にして、寡黙、學殖深遠にして、遠識あり、近時稀に覲る所なり。將軍は、弘化元年五月、備前國邑久郡虫明村に生る。夙に武弁を以て、邦家に效さんと欲し、明治五年、陸軍教導團に入り、尋て士官學校に轉じ、八年、業を卒へて、陸軍少尉に任じ、東京及熊本鎮臺の幕僚參謀に補し、九年、神風黨の亂、十年、西南の役に遭際し、各功あり。後士官學校中隊長、參謀本部課員、監軍部幕僚參謀及陸軍省人事課長を経て、三十三年、人事局長に進み、幾もなく少

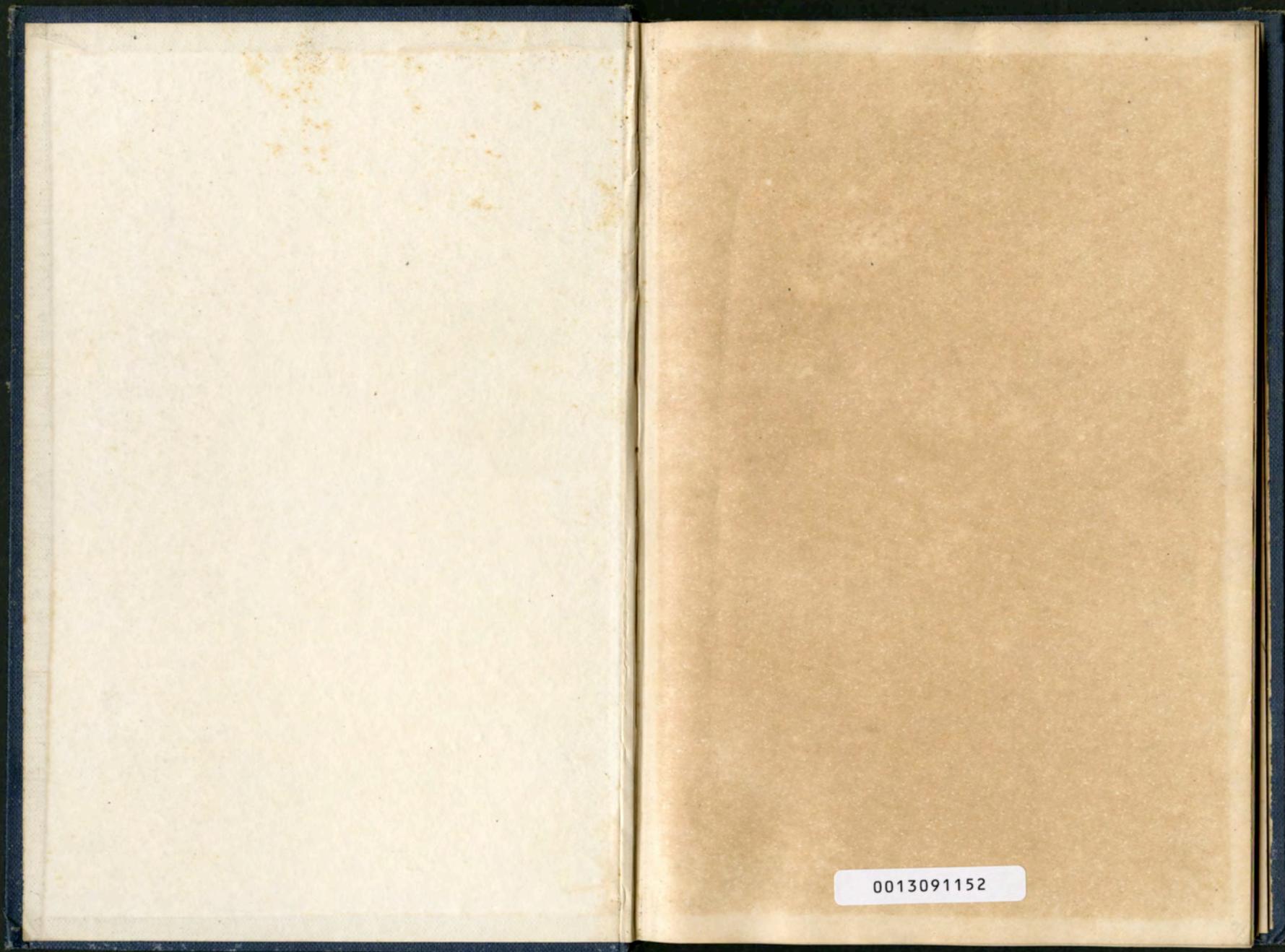
將に任ず。此間清國の役には、對島海峽防備の重任に膺り、露國の役には、人事局長の要職にありて、人員の選擇、簡拔に當り、能く其の職責を全くし、偉勳を奏せり。將軍藹然たる其の色、溫乎たる其の言、忽ち人をして敬愛の念を起さしむ。將軍晚年詩文に遊ぶ、集あり、家に傳ふ。余少時より、將軍の眷遇を辱くし、其の訓育指導に負ふ所のもの甚だ大なり、而して今や則ち亡し、噫、吾復誰に従つてか、教勅を受けん。蓋し將軍の死は、獨り余の不幸のみならず、實に我縣陸軍出身者の大不幸なり。今茲に丁卯十一月其の小傳成るを告ぐ、是に於て乎書す。

昭和二年十一月

石坂善次郎

昭和二年十一月二日印刷
昭和二年十一月五日發行 (非賣品)
編纂者 長谷井 千代松
東京府荏原郡目黒町三田四十九番地
發行者 安 東 洋
東京市四谷區坂町六十六番地
印刷者 小 桐 新 大 郎
東京市麴町區紀尾井町三番地
印刷所 東京印刷株式會社
東京市麴町區紀尾井町三番地





0013091152

用

岡山県立図書館



0013091152